## 厚生労働行政推進調査事業費補助金

(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

# 市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究

令和6年度 総括·分担研究報告書

研究代表者 永田 祐

令和7年(2025)年 5月

I. 総括研究報告 市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築 同志社大学社会学部/永田祐	築2
II. 分担研究報告 1. 市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開査票の開発と検証9 国立保健医療科学院/大夛賀政昭	発に関する研究:調
2. 包括的な支援体制の体制整備の評価枠組み構築に向けた実践研究 -3自治体における伴走型評価支援から 武蔵野大学/清水順子	20
3. 茨城県東海村:包括的支援体制の構築にむけた共通目標の設定とその効果に関 明治学院大学/榊原美樹	<b></b> 見する研究 25
4. 栃木県日光市: コミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価システムの 	⊅開発に関する研究
5. 愛知県豊田市:包括的な相談支援体制の形成的評価に関する研究 愛知淑徳大学/黒川文子	31
6. 北九州市: 重層的支援体制整備事業の実施に向けた課題に関する研究 立教大学/川村岳人	34
7. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の評価枠組みに関する研究 長野大学/相馬大祐	36
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	39
TV 倫理審査等報告書の写1	41

## 厚生労働行政推進調査事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

## 「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」 令和6年度 総括研究報告書

## 市町村における包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築

研究代表者 永田 祐 (同志社大学社会学部)

研究分担者 大夛賀 政昭 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)

研究分担者 黒川 文子 (愛知淑徳大学福祉貢献学部)研究分担者 榊原 美樹 (明治学院大学社会学部)研究分担者 清水 潤子 (武蔵野大学人間科学部)

研究分担者 川村 岳人 (立教大学コミュニティ福祉学部)

研究分担者 相馬 大祐 (長野大学社会福祉学部)

研究協力者 安藤 亨 (豊田市役所) 研究協力者 清水 潤平 (高島市役所) 研究協力者 斉藤 正晃 (坂井市役所) 研究協力者 間海 洋一郎 (坂井市役所)

## 研究要旨

果を共有した。

研究目的:本研究は、平成29年の社会福祉法改正によって市町村が整備されることに努めることとされた包括的な支援体制及び令和2年の同法改正においてその整備に向けた事業として法制化された重層的支援体制整備事業の体制の整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。 方法:評価指標の開発を担当する「指標班」と対象自治体で参加型評価のデザインに基づいて評価活動を試行的に実施する「伴走班」に分かれて研究を実施、合計4回の全体研究会で両者の成

結果:指標班では、プレ調査結果と専門家へのヒアリングをもとに修正版調査票を作成して、重層的支援体制整備事業に取り組む全国の市町村を対象とした調査を実施し、その結果を踏まえて内容の妥当性を検証するための基礎的な分析に着手した。伴走班では、7 つの自治体(高島市、坂井市、東海村、豊田市、北九州市、都城市、日光市)において、評価活動を実施した。初年度から取組を進めてきた自治体(高島市、坂井市、東海村)では、作成した評価枠組みを精緻化し、指標の設定とそれに基づいたデータ取集に向けて取り組んだ。また、豊田市では、包括的な相談支援体制について当初の制度設計がどの程度達成されているかについて、昨年度のインタビュー調査の結果をもとに市内相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を実施し、分析に着手した。新たに評価活動を進めた自治体のうち、北九州市では、評価可能性アセスメントして、各行政区の職員を対象にワークショップ及びヒアリングを行い、評価活動を進める上での課題を把握した。一方、都城市と日光市では、包括的な支援体制における地域づくりに向けた支援の評価枠組みを構築することを目指して評価活動を行った。都城市では、地区社会福祉協議会の将来構想を協議する場を活用し、地区社協が目指す「地域の理想像」を明らかにし、日光市では、社会福祉協議会のコミュニティワークを認定を用いた地域づくりのアウトから記録となりには、は、日本には、社会福祉協議会のコミュニティワークを認定を用いた地域づくりのアウトから記述となりには、自己には、他に対している。

結論:指標班で実施した調査については、内容の妥当性を検証するための分析を継続するとともに、評価指標の妥当性と信頼性の検証を進める。また、作成した指標を活用した評価伴走の方法を検討する。伴走班では、対象自治体ごとの課題や取組状況に応じて多様なテーマを取り上げ、評価活動に参加する主体や評価アプローチも異なっているものの、参加型評価の方法をとること、評価プロセス活用の視点では共通した知見が得られた。評価の目的とそれに活用した手法のバリエーション、データを収集して得られた評価結果からのリフレクションとそれを組織の学びに変えていく仕組み、評価活動のプロセスを通じた評価能力向上や、ガバナンス促進への寄与について、伴走班間での知見の整理・体系化を進める。

## A. 研究目的

地域住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、平成 29 年の社会福祉法改正においては、市町村が地域生活課題に対して地域住民等及び支援関係機関が連携して対応する「包括的な支援体制の整備」に努めることとされ、その具体的な方策として令和2年の法改正において「重層的支援体制整備事業」が実施できるようになった。本研究の目的は、新たに市町村が整備することになった包括的支援体制やその整備のために実施する重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた評価枠組みを明らかにすることである。

包括的な支援体制と重層的支援体制整備 事業の大きな特徴は、それぞれ複数の施策、 事業から構成されており、また支援対象が特 定されていないことから、従来の政策評価・ 行政評価に用いられている目標管理型の評 価手法での評価が難しいことである(厚生労 働省、2023、清水、2024)。また、複数の施 策や事業は、一体的に(重層的に)機能する ことで効果を発揮することが想定されてお り、有機的な実施のために分野を超えた庁内 および庁外の連携・協働体制の構築が不可欠 であることから(永田、2021、三菱 UJF リ サーチ&コンサルティング、2023)、多様な 主体による評価のプロセスが体制構築に寄 与する側面にも注目する必要がある(平野、 2023)

このような特徴を踏まえつつ、本研究では、 ①指標班と②伴走班の二つの研究班による 研究を通じて、評価指標の開発とその活用方 法の検討(指標班)と、対象自治体に伴走し た評価活動を通じて、自治体の実情を踏まえ た評価指標を開発すること及び評価活動を 通じた体制整備への効果を検討してきた。

### B. 研究方法

## 1. 指標班

分担研究報告書(「市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開発に関する研究」)に詳細に示した通り、指標班では、昨年度、デルファイ法に基づいて開発した調査項目に基づいて、調査票を作成し、プレ調査を実施している。これを踏まえ、調査票の修正を行い、2024年度時点で重層的支援体制整備事業を実施している自治体(346自治体)及びその移行準備事業を実施している自治体(206自治体)を対象として、全国調査を実施した。

### 2. 伴走班

各分担研究報告書に詳細に示した通り、 自治体伴走班では、参加型評価のデザイン に基づいて、アクションリサーチの方法を 採用し、対象自治体の実情に応じた評価プロジェクトチームを組成し、①滋賀県高島市、②福井県坂井市、③茨城県東海村、④ 愛知県豊田市、⑤福岡県北九州市、⑥宮崎県都城市、⑦栃木県日光市の7自治体で、評価活動を実施した。

昨年度から評価活動に取り組んできた高島市、坂井市、東海村においては、プログラム評価の考え方を基軸とし、構築した評価枠組みに基づいて、アウトカム指標の設定(坂井市と東海村)と、それに基づいたデータの収集を進めた(高島市)。また、同じく昨年度から相談支援体制の形成的評価を進めてきた豊田市では、相談支援体制の体制整備の改善につながる知見を得ることを目的として、昨年度実施した相談支援機関へのインタビュー調査の結果に基づいて、質問紙を作成し、豊田市内の相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を行った。

新たに評価活動を進めた自治体のうち、 政令指定都市である北九州市では、本庁の 重層的支援体制整備事業担当者や受託事業 者とともに評価プロジェクトチームを組成 し、ワークショップや各行政区の担当者 (いのちをつなぐネットワーク担当係長) にヒアリングを行い、評価可能性アセスメ ントを行った。政令指定都市の場合、本庁 と行政区の体制整備が必要になり、行政区 ごとの意識合わせが必要だと考えられたた めである。一方、都城市と日光市では、包 括的な支援体制整備における地域づくりに 向けた支援の評価枠組みを構築することに 焦点をあてて評価活動を行うことにした。 都城市では、地区社会福祉協議会(社会福 祉協議会が 15 の中学校区ごとに設置してい る地域住民等を構成員とする組織体)の将 来構想(令和版地区社協構想)を検討する 場を評価活動の場とし、それにかかわる地 域住民等とともに、2つの評価アプローチ

(Most Significant Change、Principles-fo cused Evaluation)を援用したワークショップを通じて構想作りに関与するとともに、集約した「地域の理想像」実現のための評価軸を検討した。また、日光市では、「コミュニティワーク記録」に着目し、地域づくりに向けた支援の評価枠組みを検討した。評価プロジェクトチームを組成し、記録フォーマットの改善、評価アプローチの検討、生活支援体制整備事業に従事する

ワーカーによるワークショップを通じたアウトカムの特定を行った。

### 3. 全体の統括

以上の成果については、合計 5 回の全体研究会(4 月、8 月、12 月、3 月)において、全体で共有し、横断的な取りまとめの方向性について協議した。

#### 倫理的配慮

本研究は、国立保健医療科学院(NIPH-IBR A#23030)、立教大学(KOMI23007A)、明治学院大学の研究倫理審査委員会(SW24-06)、武蔵野大学人間科学部研究倫理審査委員会(2024-18-02)、同志社大学社会学部・社会学研究科倫理審査委員会(2024\_0013)の承認を得て実施した。

## C. 研究結果

#### 1. 指標班

まず、昨年度のプレ調査の結果に基づいて調査票の修正を行った。プレ調査時の調査票については、I.包括的支援体制の整備にかかわる取り組みの評価指標 11 項目(44 設問)、II.重層事業の実施状況の評価指標 25 項目(95 設問)、III.事業間の連動の評価指標 34 項目(102 設問)で構成されていた。プレ調査に回答した市町村の職員等で構成される専門家委員会の意見を踏まえ、最終的に、修正された調査票は、以下のような構成となった。

I包括的な支援体制の整備に向けた取り組みに関わる評価指標 10 項目(40 設問)(0 該当なし、該当あり 1)、II 重層事業の進捗状況に関わる評価指標 15 項目(5 事業 3 項目ずつ)45 設問(1 できていない、2 あまりできていない、3 ある程度できている、4 十分にできている)、III 事業間の連動の評価指標 22 項目(重層事業間の連動 17 項目、重層事業とその他事業 5 項目)(102 設問))(支援に向けた相談をする(される)ことがある、支援に向けた相談を定期的な会議で行っている、ルールや支援フローが整備されている、ノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある)とした。

次に、修正した調査票に基づいて全国調査を行った。回答の詳細は、分担研究報告書「市町村における包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する評価指標の開発に関する研究」の通りであるが、要点を再掲すれば以下のとおりである。

回答市町村の属性は、調査に回答があった 264 (回収率 47.8%) 自治体のうち、重層的 支援体制整備事業実施自治体 183票(52.8%)、 移行準備事業実施自治体 81 票 (39.3%) であった。回答自治体の属性は、一般市が 58.0%と最も多く、事業の実施年度は初年度が 29.2%、本格実施 3 年目の自治体が 18.7%であった。

各パートの平均値を算出すると、まず、「I. 包括的な支援体制の整備に向けた取組み」で、 多くの自治体で取り組まれている事項(平均 値が 0.8 以上) は、「 I-1. 包括的な支援体制 の整備に向けて意識の共有を図るための多 様な関係者との協議(意見交換)が行われま したか」の「福祉に関連する庁内の関係各課 の職員との協議(意見交換)が行われた 0. 95、「 I -2. 関連する施策の状況や実績を把握 し、その内容を包括的な支援体制の整備に活 かしていくための検討が行われましたか。」 の「相談支援に関連する施策について、現状 や実績を把握し検討が行われた」0.85、「I-6. 包括的な支援体制に関する具体的なビジ ョン(目指す姿)が関係者と共有されていま すか。」の「福祉に関連する庁内の関係各課の 職員とビジョンが共有されている | 0.82 の 3 つであった。

一方、取り組みが進んでいない(平均値が 0.1 未満)ことが示唆されたのは、「I-7. 包括的な支援体制の整備のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置に関して検討が行われていますか」の「包括的な支援体制の人材配置に関する独自の方針や計画が策定されている」0.06、「I-9. 包括的な支援体制の整備に向けて協議(意見交換)を行う多様な場や機会がありますか」の「ビジョンの実現に必要な新規の取組の企画・実施等について、参加者や内容を限定せず、柔軟に話をする場や機会がある」0.09 の 2 つであった。

次に、「II. 重層的支援体制整備事業の進捗 状況」について、進捗が進んでいたのは(平 均値が 3 以上)、「III-1-1-1. 相談者の属性や 世代、相談内容に関わらず、相談を受け付け ている」3.16、「III-1-2-1. 包括的相談支援事 業者のみでは解決が難しい場合に、事例のニ ーズに対応した適切な支援関係機関と連携 して対応している」3.11、「III-2-1-1. 単独の 支援関係機関で抱え込まず、複数の支援関係 機関が関わる体制を整備している」3.06、「III -3-3-1. 本人と出会えた後も支援関係機関と つながることが困難な場合に、自宅への訪問 や必要な支援関係機関への同行支援等の支 援を行っている」3.03 の 4 つであった。

一方、進捗が不十分だと考えられる項目は (平均値が 2 以下)、「Ⅲ-4-2-3. 福祉以外の 部局と連携した支援メニューを開発してい る」1.76、「Ⅲ-5-3-2. 既存のコーディネート人材の活用だけでなく、対象拡大等の業務負担を勘案した体制づくりをしている」1.91、「Ⅲ-5-3-3. 福祉以外の部署(まちづくり、防災等)と協議して、分野ごとの事業の枠を超えた事業の体制を展開している」1.98の3つであった。

そして、「Ⅲ. 重層的支援体制整備事業の実施事業者や他分野の事業の協働・連携」については、回答傾向として、極端に低い項目はなかったものの、「Ⅳ-1-17. ⑤地域づくり事業者 地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者」の回答数が他の設問と比して低く、地域づくり事業者と包括的相談支援事業者の連携に課題があることがうかがえた。

#### 2. 伴走班

本研究の対象である包括的な支援体制や 重層的支援体制整備事業は、複数の施策や事 業から構成され、それらが一体的に実施され ることで「体制が整備される」ことが期待さ れていることから、プログラム評価の単純な 適用には課題がある。そのことを踏まえて7 つの自治体において、参加型評価のデザイン に基づいて、アクションリサーチの方法で 個伴走を行いながら、対象自治体において 制整備にかかわるメンバーとともに活用可 能な評価枠組みの構築に取り組んだ。各自治 体では、それぞれの地域の実情に合わせて評 価伴走を行うことで、多様な課題に応じた評 価活動の活用 (バリエーション) を試行した。

評価伴走班は、初年度から伴走支援を進め、2年目を迎える自治体(高島市、坂井市、東海村、豊田市)と、今年度から伴走支援を開始した自治体(北九州市、都城市、日光市)がある。各自治体の評価活動は、それぞれの分担研究報告書の通りであるが、以下では結果を要約する。

まず、2年目を迎えた自治体では、昨年からの成果を踏まえて評価活動に取り組んだ。 高島市では、前年度に作成した包括的な支援 体制を構築するためのロジックモデルとアウトカム指標案を精緻化し、アウトカム指標案を精緻化し、アウトカム指標を確定するともに、データ収集を行ってとウトカム評価を実施する準備を整えることができた。東海村では、「包括的な支援体制できた。東海村では、「包括的な支援体制の整備に向けたロジックモデル」の形成を丁室に行った結果、アウトカム指標の設定までは至らず、次年度に取り組むことになった。 上に下価のためにデータを収集していくことに評価のためにデータを収集していくことにいる。

との合意形成が難しいという状況に直面し、 評価枠組みの再設定(ロジックモデルの形成) と、既存のデータの活用の可能性を検討する ことになった。以上の3自治体が、基本的に はロジックモデルを形成し、アウトカムに基 づいた指標の設定とそのデータに基づいた アウトカム評価を目指して進めているのに 対し、豊田市では、相談支援体制の形成的評 価に取り組んできた。今年度は、昨年度に実 施した相談支援機関の職員に対するインタ ビュー調査に基づいて、市が想定した課題に 対して立案した包括的な相談支援体制の整 備に向けた取組に対する形成的評価として、 市内の相談支援機関の全職員を対象に質問 紙調査を実施した。結果の詳細な分析は、今 後進めることになるが、世帯全体を意識した 支援が行われているか、早期発見・対応がで きているかについて、所属機関別に整理する と、回答に違う傾向がみられた。分野別の相 談支援機関(例えば障がい者相談支援事業所) と CSW や行政各課に認識の違いがみられた のは、実際の対応ケース全体の把握が可能な 機関か否かの違いをはじめ、分野をまたいで 対応した個別ケースの管理方法等、仕組みの 問題とも関係があると考えられた。また、連 携方法の検討や人材育成を求める記述も多 数見られたことから、これらの認識の違いに も相談支援体制整備のあり方の改善の糸口 が含まれると考えられた。

次に、今年度から伴走支援を開始した自治 体では、評価プロジェクトチームを組成して、 評価可能性アセスメントを実施し、評価活動 に取り組んだ。このうち、北九州市では、政 令指定都市であることから、各行政区の重層 的支援体制整備事業を担うことが想定され る職員(いのちをつなぐネットワーク担当係 長)の事業や評価活動への理解が重要になる。 そのため、こうした職員の認識を明らかにす るため、ワークショップ及びヒアリングを実 施した。結果として、①担当係長の専門性や 行政区の取り組みのばらつき、②本庁/行政 区の役割分担をめぐる認識のずれ、③事業理 念に関する共通理解の不足といった課題が 明らかになり、評価プロジェクトチームでは、 こうした課題を踏まえ、次年度以降の評価活 動の進め方を検討した。一方、都城市と日光 市では、包括的な支援体制整備における地域 づくりに向けた支援の評価枠組みを構築す ることに焦点をあてて評価活動をおこなっ た。都城市では、Most Significant Change (MSC)という評価アプローチを援用したワ ークショップを実施し、プロジェクトチーム に参加するメンバーの感じる最も重要な地

域の変化のエピソードと、それを最も重要だ と思う理由を共有することで、地域活動の意 味・意義に着目して質的データの収集を行っ た。ワークショップでは、エピソードから気 になるキーワードを参加者が抽出し、それら を類型化する作業から、地区社協活動におい て大切にしたいことや、地区社協活動の原動 力となっていることを抽出していき、「地域 の理想像」という形で言語化・集約化を行っ た。次に、この「地域の理想像」が達成でき たかを確認できるようにする判断基準とし て、地区社協において活動する際に、彼らが 重要視する意義や価値に紐づいた行動原則 を策定し、日常の取り組みにおいて、その原 則を意識して活動できたかを評価軸とする P rinciples-focused Evaluation (Patton 201 7) の考え方を援用し、構想づくりに活用した。 日光市では、ワーカーの行動記録を評価の基 礎データとするため、コミュニティワークの 理論・研究を踏まえ、従来の記録フォーマッ トの改善を行った。また、こうした記録に基 づいて、ワーカーが参加する評価ワークショ ップにおいて、地域支援の成果(アウトカム) を言語化する取組を行った。10月~3月まで のコミュニティワーク記録の記述の中から、 成果とみなしうる内容が含まれるもの(約4 0) を抜き出し、それらをアウトプットとアウ トカムに分類し、さらにアウトカムの内容を 抽象化・言語化を試みた。

## D. 考察

#### 1. 指標班

実施した調査データの分析は、着手したばかりであるが、以下のような分析に着手している。

第1に、包括的な支援体制の整備に向けた取り組みのモデル化である。10 項目 40 設問で構成される「包括的な支援体制整備に向けた取り組み」をモデル化することで、体制整備に向けた取り組みのプロセスを明確にするため、各項目のパス解析を行い、どのようなプロセスで体制整備に取り組むことが有効かを明らかにできると考えている。

第2に、「Ⅱ包括的な支援体制の整備に向けた取組」と包括的な支援体制の具体的な支援プロセスを示す「Ⅲ 重層的支援体制整備事業の進捗状況」の関係の分析である。例えば、Ⅱの項目のうち「関連する施策の状況や実績の把握」や「マインドの醸成」といった体制整備に向けた取り組みは、すべての重層的支援体制整備事業の実施状況と関連していた。こうした分析を進めることで、具体的な事業に取り組む際に重要な体制整備の項目を明らかにできると考えられる。また、重

層的支援体制整備事業の中でも他事業との 結節点となる多機関協働事業と関連してい た項目として、「協議の場の設定」との関連が 示されている。今後は、人口規模や重層事業 の実施年数といった市町村属性との関連性 をより詳細にみていくことで、市町村の状況 に応じた包括的支援体制の整備や重層的支 援体制整備事業の支援プロセスの充実に向 けた視点を提示する予定である。

また、全体研究会では、指標班で開発した 指標の活用方法についての検討にも着手し ている。

### 2. 伴走班

伴走班では、各自治体の実情に応じ、評価学の知見を参照しながら、評価の目的に合わせて、多様なアプローチや手法を活用しながら評価活動を行ってきた。取り扱うテーマや領域、また手法には多様なバリエーションがありつつも、最終的な成果に向けて、各伴走自治体での取り組みの共通項として以下の点が挙げられる。

第1に、参加型評価に基づいて評価活動を 行っていることである。多様な主体による連 携・協働によって構築される包括的な支援体 制の評価活動の枠組み構築には、利害関係者 が参加し、ともに評価を実施していくことが、 体制整備の促進にも寄与すると考えられる。

第2に、評価プロセスの活用の視点である。「評価のプロセス活用」(Patton 1997)とは、評価の実施過程で得られる学びの結果として、評価に関与した個人の思考や行動の変化、およびプログラムや組織内の手続きや文化の変化が起こることを指す概念である。評価活動のプロセスを通じた評価能力の向上や、ガバナンスの促進への寄与が伴走自治体でみられており、こうした知見をまとめていく必要がある。

以上のように、それぞれの地域の実情に応じて進めてきた評価活動を「連携体制の構築にむけて必要な取組みとそのプロセス」として位置付け、自治体の体制構築の段階や課題に応じて活用できるものとして俯瞰的に整理していくことについて、全体研究会で検討に着手している。

#### E. 結論

指標班では、重層的支援体制整備事業及び その準備事業に取り組む自治体にする全数 調査を実施し、一定の回答を得ることができ た。今後は、指標の妥当性と信頼性の検証を 進めると同時に、調査から見えてきた包括的 な支援体制の体制整備に向けて必要な取り 組み及び重層的支援体制整備事業の実施状況について分析を進める。また、包括的な支援体制の構築にあたっては、多様な主体が協議するプロセスが重要だとされてきたが、こうしたプロセスにおいて必要な取り組みを明らかにすると同時に、体制整備のプロセスと重層的支援体制整備事業の実施状況との関係についても検討し、その成果を自治体の評価活動に活用できる方法についても検討していく。

伴走班では、7つの自治体に伴走しながら、 包括的な支援体制や重層的支援体制整備事 業の多様な側面(例えば、豊田市では相談支 援体制の形成的評価に焦点を当てる一方、新 たに取り組んで都城市や日光市では、地域づ くりに向けた支援に焦点を当てた)や自治体 の機能や規模による差異(政令指定都市の北 九州市での評価活動に着手)を踏まえつつ、 多様な評価のアプローチを試行することが できた。また、こうした多様な取り組みの中 でも、包括的な支援体制の整備の評価活動と して、参加型評価のデザインが有効であるこ と、活動を通じて実用重視型評価(Patton,19 97)でいう、評価プロセス活用の効果が明ら かになりつつある。昨年度確認したとおり、 包括的な支援体制及び重層的支援体制整備 事業は、複数の施策や事業から構成される 「体制」であり、複合的な視点で評価枠組み を構築していく必要がある(清水、2024)。 評価の目的とそれに活用した手法のバリエ ーション、データを収集して得られた評価結 果からのリフレクションとそれを組織の学 びに変えていく仕組み、評価活動のプロセス を通じた評価能力向上や、ガバナンス促進へ の寄与について、伴走班間での知見の整理・ 体系化を進める。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

## 1. 論文発表

- 永田祐, 社会福祉における包括的な支援の展開と課題:メゾ領域の体制整備に焦点を当てて.ソーシャルワーク実践研究,20,15-26,2024.
- 清水潤子,『包括的な支援体制整備の評価枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の取り組み』、評価クォータリー、71、21-38,2024.
- 榊原美樹,「地域支援におけるワーカー行動記録作成の意義と継続条件」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』164,113-134.

黒川文子・安藤亨・永田祐, 豊田市における 包括的な相談支援体制の形成的評価の試 み. 愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇, 15, 18-27, 2025.

## 2. 学会発表

- 古市こずえ・吉成亘弘・榊原美樹「包括的な 支援体制構築における重層的支援会議の 意義-東海村重層的支援会議の効果と課 題を踏まえて-」日本地域福祉学会第338 回大会(2022年6月).
- 黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における 重層的支援体制整備事業の現状と課題に 関する一考察―関係機関へのインタビュ 一調査で得られた支援事例からみる相談 支援の課題―」日本地域福祉学会第 38 回 年次大会(2024 年 6 月).
- 黒川文子・安藤亨・永田祐「豊田市における 包括的な相談支援体制とその評価の試み ー関係者インタビューからみえた相談支 援の現状と課題ー」同志社大学社会福祉学 会第39回年次大会(2024年12月).
- 大夛賀政昭,大口達也,黒川文子,榊原美樹, 清水潤子,永田祐,他.デルファイ変法を 用いた市町村による包括的支援体制の整 備に向けた評価指標作成の試み.日本地域 福祉学会 第 38 回年次大会; 2024.6.15; 文京区.同要旨集(オンライン).
- 大夛賀政昭. 重層的支援体制整備事業における事業間の連携・協働レベルの評価手法の検討. 第 83 回日本公衆衛生学会総会; 2024.10.30; 札幌. 同抄録集(オンライン). p.574.
- Otaga M, Nagata Y, Oguchi T, Kurokawa A, Sakakibara M. Evaluating the level of integration among social care systems for four population groups in Japan. NACIC24 The North American Conference on Integrated Care, 2024.10.17.
- 清水潤子,大夛賀政昭,永田祐.包括的支援体制整備の評価枠組み構築に向けた試行的調査—重層的支援体制整備事業の主管課職員の評価経験・意識に着目して—.日本社会福祉学会第72回秋季大会;2024.10.27;東海.同抄録集(オンライン).p.21.
- Shimizu, J. Magai, Y. Mizukami, M. and Nagata, Y. (2024) Principles-focused evaluation for a comprehensive city-level community welfare policy in Japan, American Evaluation Association Evaluation 24.

# H. 知的財産権の出願・登録状況なし

## 引用文献

- 平野孝之(2023)「地域福祉マネジメントと 評価的思考 重層的支援体制整備の方 法」有斐閣.
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (20 23)「重層的支援体制整備事業を検討することになった人に向けたガイドブック、重層的支援体制整備事業を始めてみたけどなんだかうまくいかない人に向けたガイドブック」.
- 永田祐 (2021)「包括的な支援体制のガバナンス 実践と政策をつなぐ市町村福祉行 政の展開」有斐閣.
- Patton, M.Q. (1997) Utilization Focused Evaluation: The Guide. Guilford Pres s.
- Patton, M.Q. (2017) Principles-Focused E valuation; Th Guide. Guilford Press.
- 清水潤子、『包括的な支援体制整備の評価枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の取り組み』、評価クォータリー、71、21-38,2024.

# 厚生労働行政推進調査事業費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

## 「市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究」 令和6年度 分担研究報告書

## 市町村による包括的支援体制の整備に向けた取り組みに関する 評価指標の開発に関する研究:調査票の開発と検証

研究分担者 大夛賀 政昭 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部)

#### 研究要旨

研究目的:本研究では、定期的な評価に基づく包括的支援体制の体制整備に活用することができる評価指標の開発を試みている。昨年度は、デルファイ変法を実施し、評価指標(案)を作成しプレ調査を実施した。今年度は、プレ調査結果と専門家へのヒアリングをもとに修正版調査票を作成し、重層事業に取り組む全国の市町村を対象として調査を実施し、その結果を踏まえて内容の妥当性を検証することを目的とした。

方法:1)修正版調査票の作成:昨年度実施した調査結果および研究班で組織している専門家委員会の意見をもとに、調査票の修正を行った。2)全国調査の実施による調査票の内容妥当性の検証:調査で収集されたデータを用いて、各設問・項目別の回答の平均値を算出し、重層実施群と移行準備群での比較( $\chi$ 2 検定もしくは対応のある T 検定)、領域間の得点(ピアソン相関係数)および設問間の関連性(テトラコリック相関係数、スピアマン相関係数)について検討を行った。結果:1)修正版調査票の作成:プレ調査結果と専門家の指摘を踏まえ、調査項目の可能な限りの縮約、3 つの設問パートごとの説明文の充実、評価指標の目的である「市町村による包括的支援体制の整備」を意識した各パートの関連性を高めるような文言の修正や設問の並びの変更、選択肢の多段階化の検討を行った。2)全国調査の実施による調査票の内容妥当性の検証:修正調査票を用いて重層事業を実施している 346 と移行準備中である 206 の市町村を対象に調査を実施した結果、264 票(回収率 47.8%)の回答を得ることができたことはプレ調査から内容を損なわずに項目を大幅に縮約した成果と考えられる。設問別回答状況からは、一部の項目で実施率が顕著に高い(低い)項目が一部みられたが、内容的にはいずれも必要な項目であり、今後、項目の難易度や構成概念を説明しているかといった別の観点からの分析を実施し、各パートの設問の妥当性について検討していくことが必要と考えられた。

結論:今年度研究では、プレ調査結果と専門家へのヒアリングをもとに修正版調査票を作成し、 重層的支援体制整備事業に取り組む全国の市町村を対象として調査を実施し、その結果を踏まえ て内容の妥当性を検証するための基礎的な分析を実施した。次年度は、さらなるデータ分析によ る評価指標の妥当性および信頼性の検証を進めること、そして、市町村の伴走的支援を行ってい る分担研究課題と連動したケーススタディによる指標を活用するための方法論の検討について、 取り組んでいく必要がある。

## A. 研究目的

2020年6月の改正社会福祉法によって、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築するために、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することができる重層的支援体制整備事業(以下、重層事業と略す。)が創設された。

各事業の内容については、同法第106条の4第2項に規定されているものの、市町村が重層事業を運用・デザインしていくには、試行錯誤を重ねながら改善を図っていくことが求められている。しかし、重層事業の評価については、チェックリスト等は示されてい

るものの、具体的な実施状況を評価できる指標は示されていない。

本研究では、定期的な評価に基づく包括的 支援体制の体制整備に活用することができ る評価指標の開発を試みている。昨年度は、 デルファイ変法を実施し、評価指標(案)を 作成しプレ調査を実施した。今年度は、プレ 調査結果と専門家へのヒアリングをもとに 修正版調査票を作成し、重層事業に取り組む 全国の市町村を対象として調査を実施し、そ の結果を踏まえて内容の妥当性を検証する ことを目的とした。

## B. 研究方法

1)修正版調査票の作成

昨年度、2023年6月から2024年2月にかけて実施したデルファイ法調査に基づき開発した調査項目に基づき、調査票案を作成し、プレ調査を実施している。

(調査期間 2024 年 2 月 9 日~3 月 11 日、 回収票 29、回収率 87.5%)。

この調査結果および研究班で組織している専門家委員会の意見をもとに、調査票の 修正を行った。

2) 全国調査の実施による調査票の内容妥 当性の検証

修正版調査票の内容妥当性の検証をする ために全国調査を実施した。

2024年度時点で重層事業を実施している 346と移行準備中である206の市町村の重層 事業担当職員を対象とした。実施方法としては、WEB上にアンケートフォームを設置 し、メールにて依頼し、実施期間は、2024 年11月~12月とした。

調査で収集されたデータを用いて、各設問・項目別の回答の平均値を算出し、重層実施群と移行準備群での比較( $\chi2$ 検定もしくは対応のある T検定)、領域間の得点(ピアソン相関係数)および設問間の関連性(テトラコリック相関係数、スピアマン相関係数)について検討を行った。

倫理的配慮:本研究は、国立保健医療科学院(NIPH-IBRA#23030)および愛知淑徳大学福祉貢献学部倫理委員会(25-1)、立教大学(KOMI23007A)、明治学院大学(SW24-01)の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

#### C. 研究結果

#### 1)修正版調査票の作成

プレ調査時の調査票については、I.包括 的支援体制の整備にかかわる取り組みの評 価指標 11 項目(44 設問)、II.重層事業の実 施状況の評価指標 25 項目(95 設問)、III.事 業間の連動の評価指標 34 項目(102 設問)で 構成されていた。

調査に回答した市町村の職員等で構成される専門家委員会の主要な意見としては、以下の3つが示された。

まず、調査項目が多すぎることによって回答への負担が大きいこと、そして、調査の全体構造が回答者にわかりづらくなり、調査回答によって期待される教育的効果が低くなることであった。

次の意見としては、評価指標の目的である 「市町村による包括的支援体制の整備」の推 進に資する取り組みができているかを確認 するという意図が現行の調査票では伝わり づらくなっているということであった。

最後に、修正前の調査票は、評価の付けやすさといった観点から、すべて「はい/いいえ」で回答可能な選択肢としていたが、この2つの選択肢の間にあるような状況も想定され、これを捉えていくことも必要ではないかという意見があった。

これらの指摘を踏まえ、調査項目の可能な限りの縮約、3つの設問パートごとの説明文の充実、評価指標の目的「市町村による包括的支援体制の整備」を意識した各パートの関連性を高めるような文言の修正や設問の並びの変更、選択肢の多段階化の検討を行うこととした。

パートごとの調査票の見直し点は、図 1~図3の通りである。

図1 包括的支援体制の整備にかかわる 取り組みの評価指標の修正点



図 2 重層事業の実施状況の評価指標の修 正点

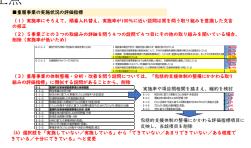


図3 事業間の連動の評価指標



最終的に、修正された調査票は、以下のような構成となった。

Ⅰ包括的な支援体制の整備に向けた取り 組みに関わる評価資料 10 項目 (40 設問) (0 該当なし、該当あり 1)、Ⅱ重層事業の進捗状 況に関わる評価指標 15 項目 (5 事業 3 項目ず つ) 45 設問(1 できていない、2 あまりできていない、3 ある程度できている、4 十分にできている)、Ⅲ事業間の連動の評価指標 22 項目(重層事業間の連動 17 項目、重層事業とその他事業 5 項目)(102 設問))(支援に向けた相談をする(される)ことがある、支援に向けた相談を定期的な会議で行っている、ルールや支援フローが整備されている、ノウハウや地域資源を共通のものとして使用できる体制がある)とした。

## 2) 全国調査の実施による調査票の内容妥 当性の検証

#### ①回答市町村の属性

調査に回答があった264票(回収率47.8%) なお、重層実施は183票(回収率52.8%)、 移行準備81票(39.3%)であった(表1)。

回答自治体の基本属性は、一般市が 58.0% と最も多く、重層事業の実施年度は本格実施 初年度が 29.2%と最も多く、次いで本格実施 3 年目が 18.7%と多かった(表 2)。

表 1 回収率

	回答数	配布数	回収率
全体	264	552	47.8
重層実施	183	346	52.9
移行準備	81	206	39.3

表 2 回答市町村の基本属性

	N	%
都市区分		
指定都市	8	3
中核市	32	12.1
施行時特例市	6	2.3
一般市	153	58
町村	55	20.8
特別区(東京23区)	10	3.8
重層事業の実施年度		
本格実施4年目(2021年度開始)	19	7.2
本格実施3年目(2022年度開始)	52	19.7
本格実施2年目(2023年度開始)	35	13.3
本格実施初年度(2024年度開始)	77	29.2
移行準備4年目	19	7.2
移行準備3年目	31	11.7
移行準備2年目	31	11.7

## ②設問別の回答状況

パートごとの設問の回答の平均値は、表 3 ~表 5 のようになった。

I. 包括的な支援体制の整備に向けた取組みで、平均値が 0.8 以上であったのは、「I-1. 包括的な支援体制の整備に向けて意識の共有を図るための多様な関係者との協議(意見交換)が行われましたか。」の「福祉に関連

する庁内の関係各課の職員との協議(意見交換)が行われた」0.95、「I-2. 関連する施策の状況や実績を把握し、その内容を包括的な支援体制の整備に活かしていくための検討が行われましたか。」の「相談支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた」0.85、

「I-6. 包括的な支援体制に関する具体的なビジョン(目指す姿)が関係者と共有されていますか。」の「福祉に関連する庁内の関係各課の職員とビジョンが共有されている」0.82の3つであった。

一方、平均値が 0.1 未満の設問は、「I-7. 包括的な支援体制の整備のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置に関して検討が行われていますか。」の「包括的な支援体制の人材配置に関する独自の方針や計画が策定されている」0.06、「I-9. 包括的な支援体制の整備に向けて協議(意見交換)を行う多様な場や機会がありますか。」の「ビジョンの実現に必要な新規の取組の企画・実施等について、参加者や内容を限定せず、柔軟に話をする場や機会がある」が 0.09 の 2 つであった。また、重層実施と移行準備で回答に有意差がみられたのは、40項目中20項目であった(表3)。

Ⅲ. 重層的支援体制整備事業の進捗状況について、平均値が 3 以上であったのは、「Ⅲ-1-1-1. 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け付けている」3.16、「Ⅲ-1-2-1. 包括的相談支援事業者のみでは解決が難しい場合に、事例のニーズに対応した適切な支援関係機関と連携して対応している」3.11、「Ⅲ-2-1-1. 単独の支援関係機関で抱え込まず、複数の支援関係機関が関わる体制を整備している」3.06、Ⅲ-3-3-1. 本人と出会えた後も支援関係機関とつながることが困難な場合に、自宅への訪問や必要な支援関係機関への同行支援等の支援を行っている」3.03 の 4 つであった。

一方、平均値が 2 以下であったのは、「III-4-2-3. 福祉以外の部局と連携した支援メニューを開発している」1.76、「III-5-3-2. 既存のコーディネート人材の活用だけでなく、対象拡大等の業務負担を勘案した体制づくりをしている」1.91、「III-5-3-3. 福祉以外の部署(まちづくり、防災等)と協議して、分野ごとの事業の枠を超えた事業の体制を展開している」1.98 の 3 つであった。また、重層実施と移行準備で回答に有意差がみられたのは、45 項目中 17 項目であった(表 3)。

Ⅲ. 重層的支援体制整備事業の実施事業者 や他分野の事業の協働・連携については、回 答傾向について、極端に低い項目はなかったものの、「IV-1-17. ⑤地域づくり事業者 地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者」の回答数が他の設問と比して 92 と低かった。

#### ③項目別の回答状況

項目の回答の平均値は、表6のようになった。重層実施と移行準備で回答に有意差がみられたのは、I.包括的な支援体制の整備に向けた取組みで、10項目中8項目(「I-4施策の再編・新規施策の立案」、「I-7中長期的な視点を持った分野を越えた対応が可能になるような人材配置」の2つを除く)であった。

Ⅱ. 重層的支援体制整備事業の進捗状況では、5 事業すべてで重層実施と移行準備で回答に有意差がみられた。

欠損値(未回答)については、I.包括的な支援体制の整備に向けた取組みにはなかったが、II.重層的支援体制整備事業の進捗状況では、重層事業を実施していない 81 市町村が回答したため発生したが、「II-1 包括的相談支援事業」、「II-5 地域づくり事業」と既存事業で構成される 2 事業と、「II-2 多機関協働事業」は欠損値が 11~18 と多くなかった。一方、「II-3 継続支援事業」と「II-4 参加支援事業」は欠損値がそれぞれ 44、49 であり、これら事業は移行準備市町村において取り組みが容易ではない事業であることが推察された。

Ⅲ重層的支援体制整備事業の実施事業者や他分野の事業の協働・連携については、欠損値(未回答)が多く、とりわけ項目を構成するに設問に1つでも欠損があった数として、「Ⅲ-5⑤地域づくり事業者⇔包括的相談支援事業者」が173、「Ⅲ-6 重層5事業⇔その他事業」が102と多かった(表6)。

## ④ I と II の項目得点の関連性

I E II の項目得点の関連性について、ピアソン相関係数を算出し、検討したところ r=.275, P<0.00(N=258) と示された。また、散布図については、図 4 のようになった。

## ⑤設問間の関連性

IとIIのパートで設問間の関連性について相関行列表を作成し、確認した(表 7、表 8)。

Iで、相関が 0.7 以上と示された組み合わせは 6 つあり、いずれも同じ項目内の設問であった。 II で相関が 0.7 以上と示された組み合わせは 9 つあり、こちらも、いずれも同じ項目内の設問であった。参加支援事業が 6 つと一番多く、包括的相談支援事業、地域づく

り事業、継続支援事業が1つずつであった(表9)。

## D. 考察

修正調査票を用いて重層事業を実施している346と移行準備中である206の市町村を対象に調査を実施した結果、264票(回収率47.8%)の回答を得ることができたことはプレ調査から内容を損なわずに項目を大幅に縮約した成果と考えられる。

また、項目や設問の文言や説明についても 見直した結果、I.包括的な支援体制の整備に 向けた取組みに欠損値(未回答)はなく. 重 層的支援体制整備事業の進捗状況でも事業 を未実施の場合を除き、ほとんど発生してい なかった。これは調査結果の信頼性を高める ために必要な回答可能性を高めたことにつ いて一定の成果が得られたものと判断でき よう。

一方、今年度の分析からの設問別回答状況からは、一部の項目で実施率が顕著に高い(低い)項目が一部みられたが、内容的にはいずれも必要な項目であり、今後、項目の難易度や構成概念を説明しているかといった別の観点からの分析を実施し、各パートの設問の妥当性について検討していくことが必要と考えられた。

項目別回答状況の分析からは、IとIの関連性が示されたものの、全体としては弱い相関にとどまった。今後、より詳細な市町村属性を加味した送別の関連性分析を実施することで、包括的支援体制の整備を行うための重層的支援体制事業の位置づけや機能、そして重層的支援体制の充実に示唆を与える視点を見出すことが期待される。

さらに、指標の活用に向けては、多くのプロセスで構成される施策や事業実施についての効果・効率的に進める方策に示唆を与える視点を提供するために、指標や市町村属性の変数を用いた多変量解析を実施していくことなども考えられる。

## E. 結論

今年度研究では、プレ調査結果と専門家へのヒアリングをもとに修正版調査票を作成し、重層的支援体制整備事業に取り組む全国の市町村を対象として調査を実施し、その結果を踏まえて内容の妥当性を検証するための基礎的な分析を実施した。

次年度は、さらなるデータ分析による評価 指標の妥当性および信頼性の検証を進める こと、そして、市町村の伴走的支援を行って いる分担研究課題と連動したケーススタデ ィによる指標を活用するための方法論の検 討について、取り組んでいく必要がある。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

- ・大夛賀政昭,大口達也,黒川文子,榊原美樹,清水潤子,永田祐,他.デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた評価指標作成の試み.日本地域福祉学会 第38回年次大会;2024.6.15;文京区.同要旨集(オンライン).
- ・大夛賀政昭. 重層的支援体制整備事業における事業間の連携・協働レベルの評価手法の検討. 第83回日本公衆衛生学会総会;2024. 10.30;札幌. 同抄録集(オンライン). p.574.
- ・清水潤子,大夛賀政昭,永田祐.包括的支援体制整備の評価枠組み構築に向けた試行的調査—重層的支援体制整備事業の主管課職員の評価経験・意識に着目して—.日本社会福祉学会 第72回秋季大会;2024.10.27;東海.同抄録集(オンライン).p.21.

# H. 知的財産権の出願・登録状況なし

# 表 3 I 包括的な支援体制の整備に向けた取組みの設問の回答の平均値

包括的な支援体制の整備に向けた取組		N	平均值	N	平均值	N z	平均値	P値
-1. 包括的な支援体制の整備に向けて意識の共有を図るための多様な関係者との協議(意見交換)が行われましたか。 (検討開始時点)	福祉に関連する庁内の関係各課の職員との協議(意見交換)が行われた	264	0.95	81		183	0.96	0.84
	福祉以外の庁内の関係各課の職員との協議(意見交換)が行われた	264	0.55	81	0.46	183	0.6	0.04
	庁外の支援関係機関の職員との協議(意見交換)が行われた	264	0.72	81	0.59	183	0.78	0.00
	その他の機関・組織や地域住民との協議(意見交換)が行われた	264	0.25	81	0.2	183	0.27	0.22
I-2. 関連する施策の状況や実績を把握し、その内容を包括的な支援体制の整備に活かしていくための検討が行われましたか。(検討開始時点)	相談支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた	264	0.85	81	0.8	183	0.87	0.17
	参加支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた	264	0.52	81	0.4	183	0.57	0.01
	地域づくりに向けた支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた	264	0.6	81	0.47	183	0.66	0.00
	その他、包括的な支援体制整備に関連する施策※について、現状や実績を把握し検討が行われた	264	0.15	81	0.09	183	0.18	0.05
I-3. 包括的な支援体制の整備に関する具体的な独自のビジョン(目指す姿)が作成されていますか。	関係者間で、ビジョン作成に向けて、相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するための共通認識が図られている	264	0.53	81	0.48	183	0.55	0.33
	包括的な支援体制の整備に関する総括的・全体的なビジョン(目指す姿)が作成されている	264	0.49	81	0.27	183	0.58 <	.001
	包括的な支援体制の整備とそれを具現化する事業(※1)や施策の関係が整理され、体制図・事業関係図などで示されている	264	0.61	81	0.4	183	0.71 <	.001
	相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を具現化する事業(※ $1$ )や施策ごとにビジョン(目指す姿)が作成されている※ $2$	264	0.36	81	0.26	183	0.4	0.02
I-4. 包括的な支援体制の整備に関する施策の再編・新規施策の立案が行われていますか。	相談支援に関わる施策の再編・新規施策の立案が行われている	264	0.49	81	0.47	183	0.5	0.62
	参加支援に関わる施策の再編・新規施策の立案が行われている	264	0.34	81	0.35	183	0.34	0.98
	地域づくりに向けた支援に関わる施策の再編・新規施策の立案が行われている	264	0.42	81	0.38	183	0.43	0.46
	高齢・障害・児童などの分野別の既存施策の横断化を図るような施策の再編や新規施策の立案が行われている	264		81	0.25	183	0.23	0.83
I-5. 包括的な支援体制の整備や関連する施策・事業について現状の把握・分析と見直しが行われていますか。	包括的な支援体制の整備の現状について定期的な点検と、課題等の整理が行われている	_	0.53	81	0.46	183	0.57	0.09
	相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を実現する各事業・施策の現状を定期的に点検し、課題等が整理されている	264	0.38	81	0.25	183	0.44	0.00
	見直しを行った内容がビジョンや計画に反映されている	264		81		183	0.22	0.00
	見直しの結果を踏まえ、包括的支援体制の構築のために、必要に応じて既存のルールや制度の変更が行われている	264		81		183	0.17	0.08
I-5-2、現状の点検・課題等の整理が実施されている内容・領域をお知らせください。	相談支援	264		81	_	183	0.4	0.00
	参加支援	264		81		183	0.3	0.02
	地域づくりに向けた支援	264		81		183	0.34	0.00
I-6. 包括的な支援体制に関する具体的なビジョン(目指す姿)が関係者と共有されていますか。	福祉に関連する庁内の関係各課の職員とビジョンが共有されている		0.82	81		183	0.85	0.07
- 1 - 00000 00000 00000 00000 00000 00000 0000	福祉以外の庁内の関係各課の職員とビジョンが共有されている		0.41		0.32	183	0.45	0.05
	庁外の支援関係機関の職員とビジョンが共有されている		0.52		0.4	183	0.57	0.01
	その他の機関・組織や地域住民とビジョンが共有されている	264		81		183	0.2	0.04
1-6-2、ビジョンの共有がされている庁外の支援関係機関をお知らせください。	相談支援を行う支援関係機関		0.47	81		183	0.51	0.09
	参加支援を行う支援関係機関		0.41	81		183		.001
	地域づくりに向けた支援を行う支援関係機関	264		81		183		.001
<ul><li>1-7. 包括的な支援体制の整備のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材配置に関して検討が行われていますか。</li></ul>		_	0.42	81		183	0.44	0.52
	分野横断的な対応を促進するような行政機構・事務分掌の見直しの必要性について検討が行われている		0.25	81		183	0.27	0.13
	包括的な支援体制の整備に関する主要事業における常動職員※の増員を含めた配置の見直しについて検討が行われている	264		81		183		0.93
	包括的な支援体制の人材配置に関する独自の方針や計画が策定されている	264		81		183	0.07	0.13
I-8. 包括的な支援体制の整備のために、中長期的な視点を持って、分野を越えた対応が可能になるような人材育成の取り組みが行われていますか。	福祉に関連する庁内の関係各課の職員を対象とした、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもつことを促す研修がある	264		81		183	0.63 <	
1. O DINN NOVEMBER OF STATE OF THE PROPERTY OF	福祉以外の庁内の関係各課の職員を対象とした、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもつことを促す研修がある		0.35	81		183	0.4	0.00
	庁外の支援関係機関の職員を対象とした、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもつことを促す研修がある		0.42		0.27	_	0.49 <	
	その他の機関・組織や地域住民を対象とした、分野を超えて連携・協働することに関心をもつことを促す研修がある	264		81	1	183		0.04
1-8-2、研修の対象となる支援関係機関をお知らせください。	相談支援を行う支援関係機関	_	0.42	81	_	183	0.48	0.00
OF MIN. S. M. W.	参加支援を行う支援関係機関		0.27	81				.001
	地域づくりに向けた支援を行う支援関係機関	264		81		183	0.33	0.01
-9. 包括的な支援体制の整備に向けて協議(意見交換)を行う多様な場や機会がありますか。	包括的な支援体制の整備について庁内機断的に管理職(部隊長等)が参加し検討する場や機会がある	_	0.56	81		183	0.56	0.98
1. 公田の今人放行の予止器と行かて開放(あり人力)とログラスタットが入れるグラスタッと	包括的な支援体制の整備について地域住民等組広い関係者と検討する場や機会がある	264	_	81		183		.001
	関係者間で分野や立場を超えて、各自の思いや価値観について話をする場や機会がある		0.41		0.31	183		0.02
	関係有向に対すて生物と思えて、登日のあいて回転域について記をする場で検索がある ビジョンの実現に必要な新規の取組(※)の企画・実施等について、参加者や内容を限定せず、柔軟に話をする場や機会がある	264	-	81		183	0.12	0.02
-10. 包括的な支援体制の整備に向けて、担当者・関係者(庁内各課・支援関係機関の職員等)の意識(マインド)の醸成がされていますか。	包括的な支援体制の整備には、各自の所掌業務を超えて連携・協働することが大切であることが関係者間で共有されている	264		81		183	0.73	0.03
-10、C3DP3な人3及PPのV定開にPDり C、P21日・国际日(月刊省体・人級関係関関V環長寺)V息線(Y17F)V100以がされていますが。				81	_	183	0.73	
	包括的な支援体制の整備には、トライアンドエラー(試行錯誤)が大切であることが関係者間で共有されている 気料がかま場件制の整備には、ヘモスナのた件が主義性が大切であることが関係者間で共有されている		0.25		0.16	183	0.52	0.02
	包括的な支援体制の整備には、今あるものを生かす意識が大切であることが関係者間で共有されている		0.49					
	包括的な支援体制の整備に向けて、担当者や担当課のみではなく、チームで検討し取り組むことが意識されている	264	0.53	81	0.47	183	0.55	0.21

# 表 4 Ⅱ. 重層的支援体制整備事業の進捗状況の設問の回答の平均値

. 重層的支援体制整備事業の進捗状況		N 平均値	N	平均値	N F	平均值 P値
-1-1. (包括的相談支援事業者が) 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止めている	Ⅲ-1-1-1 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、相談を受け付けている	249 3.16	66	3.08	183	3.19 0.13
	Ⅲ-1-1-2、包括的相談支援事業者の相談体制について、庁内や支援関係機関の理解を得るための調整を行っている	249 2.97	66	2.91	183	2.99 0.46
	Ⅲ-1-1-3、多機関協働事業者や支援関係機関などへのつなぎ・連携の必要性を判断するために、本人やその世帯が抱える課題の解きほぐしや整理を行っている	249 2.92	66	2.82	183	2.95 0.31
-1-2. (包括的相談支援事業者が)支援機関のネットワークで対応している	II-1-2-1。包括的相談支援事業者のみでは解決が難しい場合に、専例のニーズに対応した適切な支援関係機関と連携して対応している	249 3.11	66	3.08	183	3.12 0.72
	Ⅲ-1-2-2、支援関係機関とのネットワークを構築するための取組を実施している	249 2.95	66	2.91	183	2.97 0.78
	Ⅲ-1-2-3. 包括的相談支援事業者が対応している事例等を定期的に支援関係機関と共有している	249 2.78	66	2.62	183	2.84 0.09
-1-3. (包括的相談支援事業者が) 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につないでいる	III-1-3-1. すべての包括的相談支援事業者が重層的支援会議・支援会議に参加している	249 2.57	66	2.21	183	2.69 < .001
	III-1-3-2、すべての包括的相談支援事業者が複合化・複雑化した課題があり、支援関係機関の役割分担を整理する必要がある事例等を多機関協働事業者と連携して対応している	249 2.72	66	2.52	183	2.79 0.03
	III-1-3-3、包括的相談支援事業者が役割分担どおりに、または役割を超えて適切な支援を行っている	249 2.82	66	2.59	183	2.9 0.01
Ⅱ-2-1. (多機関協働事業者が) 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築している	III-2-1-1. 単独の支援関係機関で抱え込まず、複数の支援関係機関が関わる体制を整備している	253 3.06	70	2.9	183	3.13 0.01
	III-2-1-2、支援関係機関の連携の円滑化を進める等、多機関協働事業者が相談支援機関の専門性を活かしつつサポートしている	253 2.91	70	2.64	183	3.01 < .001
	III-2-1-3、支援関係機関の専門性や長所等を活かした支援体制を構築している	253 2.92	70	2.71	183	3.01 0.00
-2-2。 (多機関協働事業者が) 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たしている	III-2-2-1、重層的支援会議・支援会議の事例について、支援の進捗状況確認やモニタリング等を把握している	253 2.85	70	2.41	183	3.01 < .001
	III-2-2-2、必要時に、多機関協働事業者として支援関係機関の専門職に助言を行っている	253 2.72	70	2.43	183	2.84 0.00
	III-2-2-3、市町村全体の体制として伴走支援ができるよう支援者支援を行っている	253 2.63	70	2.33	183	2.75 < .001
-2-3. (多機関協働事業者が)支援関係機関の役割分担を図っている	III-2-3-1。本人や家族の課題整理、支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理等を踏まえて、参加支援事業(社会参加)も見展えた本人の希望や意向に沿った事例全体の調整を行っている	253 2.76	70	2.43	183	2.89 < .001
	III-2-3-2、重層的支援会議・支援会議において、アセスメント、ブラン作成、支援の実施、終結の判断等を支援関係機関と協議して行っている	253 2.77	70	2,26	183	2.97 < .001
	III-2-3-3、支援の終結後上支援の主担当者を設定し、包括的相談支援事業者につなぎ戻しを行って、伴走支援する体制を確保している	253 2.53	70	2.2	183	2.65 < .001
-3-1_ (継続支援事業として)会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけている	III-3-1-1. 庁内と支援関係機関のネットワークを通じて、潜在的な相談者を早緊把握している	220 2.72	38	2.61	182	2.74 0.27
	-3-1-2 支援関係機関以外の社会福祉事業者とのネットワークを通じて、潜在的な相談者を早期行履している	220 2.52	38		182	2.56 0.08
	III-3-1-3、ボランティアを含む地域住民とのネットワークを通じて、潜在的な相談者を早期把握している	220 2.46	38	2.18	182	2.52 0.02
1-3-2 (継続支援事業として)本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置いている	-3-2-1 本人やその世際とのつながりを形成するために、様々な方法で情報提供する等の維練的な対応を行っている	220 2.94	38		182	2.99 0.02
	III-3-2-2、支援関係機関等からの情報収集や見守リネットワーク等の構築により、本人と関わるためのきっかけを検討している	220 2.89	38	2.66	182	2.93 0.02
	III-3-2-3。 本人との信頼関係を構築し、支援についての本人同意を得ることができている	220 2,6	38		182	2.63 0.21
-3-3. (継続支援事業として)支援が届いていない人に支援を届けている	III-3-3-1、本人と出会えた後も支援関係機関とつながることが困難な場合に、自宅への訪問や必要な支援関係機関への同行支援等の支援を行っている	220 3.03	38		182	3.07 0.12
	III-3-3-2 重層的支援会議のブラン作成を通じて、支援関係機関と連携して対応を行っている	220 2.71	38		182	2.82 < .001
	III-3-3-3 アウトリーチができなかった場合の対応や終結の判断、その後の方針について検討している	220 2.61	38	2.26	182	2.68 0.01
	-4-1-1 重層的支援会議において事業の利用が必要と判断されたケースの情報を支援関係機関で共有している	215 2.65	35	2.29	180	2.72 0.02
	III-4-1-2、 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行っている	215 2,6		2.46	180	2.63 0.26
	Ⅲ-4-1-3。本人の抱える課題を踏まえて、社会とのつながりや参加を支えるためのブランを作成している	215 2.44	35		180	2.52 0.01
-4-2 (参加支援事業として)本人への定着支援と受け入れ先の支援を行っている	III-4-2-1、利用者のニーズや課題等を把握し、地域の社会資源との間をコーディネートして、本人と支援メニューのマッチングを行っている	215 2.63	35	2.34	180	2.68 0.01
	-4-2-2 新たに社会音源に働きかけ、原存の社会音源の私充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューをつくっている	215 2,23	35		180	2.27 0.15
	-4-2-3 福祉以外の意局と連携した支援メニューを開発している	215 1.76	35			1.78 0.52
-4-3。(参加支援事業として)利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくっている	III-4-3-1。本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップしている	215 2.49	35		180	2.53 0.13
	-4-3-2 受け入れ先の悩みや護原にも寄り添い、因っていることがある場合にはサポートをしている	215 2.47	35		180	2.51 0.15
	III-4-3-3。相談受付、アセスメント、ブラン作成を行い、重層的支援会議に誇り支援に至るプロセスにおいて、受け入れ先の状況のアセスメントや受け入れ先への支援が丁寧になされている	215 2,25	35	1.91	180	2,31 0.02
Ⅲ-5-1. (地域づくり事業として) 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備している	WI-5-1-1 既存の拠点の利活用も含め、世代や属性等を限定しない居場所や交流の場を警備している	246 2.65	63		183	2.77 < .001
1131、(心外ノイ)チボとひて) 口はい時間と起えて大助でとも物ではもかける正確している	III-5-1-2、民間の経営主体との連携や、福祉以外の分野の取組との連携を行っている	246 2,22	63		183	2.3 0.02
	WI-5-1-3 場所や時間の利用に工夫する等して、全ての住民が利用できる居場所や地域参加の場が提供されている	246 2.17	63		183	2.27 0.00
	-5-2-1 分野機能的な数組ができるよう、地域で実施されているさまざまな領域の事業や活動などを幅広く把握している	246 2.54	63		183	2.64 < .001
- マン・マン・マン・スル タル J O VINA Cエアは J C VIC に関われる フィケー 「 E   J C V V	-5-2-2、地域の活動や歌組に関する情報を共有し、その価値を共有する機会を設け、相互理解を深めている	246 2,31	63		183	2.39 0.01
	・5・2・3 原存事業や活動第においてコーディネーター的な役割を担う人材が指摘交換。協議をすることができる場や機会等を設定している	246 2,42	63		183	2.56 < .001
-5-3。(地域づくり事業として)地域のブラットホームの形成や地域における活動の活性化を図っている	■・5・3・1、ブラットフォームの多様性を確保するために、既存の協議の場等を把握し、活用しながら整備をしている	246 2,25	63		183	2.37 < .001
n マッ. (20%と1)事業にひて)で娘やチナナトか、 AVIVMトで娘にむける場割の原は正はを問うてたる	III-5-3-2 原存のコーディネート人材の活用だけでなく、対象拡大等の実務負担を勘案した体制づくりをしている	246 1.91	63		183	2 0.00
			- 6		183	2.08 < .001
	III-5-3-3、福祉以外の部署(まちづくり、防災等)と協議して、分野ごとの事業の枠を超えた事業の体制を展開している	246 1.98	63	1.1	100	4.08 < .001

## 表 5 Ⅲ. 重層的支援体制整備事業の実施事業者や他分野の事業の協働・連携の設問の回答の平均値

. 重層的支援体制整備事業の実施事業者や他分野の事業の協働・連携		N 平均値	N Ŧ	平均値	N 平均値	P値
-1. 重層的支援体制整備事業の実施事業者間の協働・連携	IV-1-1. ①包括的相談支援事業者 地域包括支援センター⇔多機関協働事業者	196 2.02	49	1.98	147 2.0	03 0.
	IV-1-2. ①包括的相談支援事業者 生活困窮者自立相談支援⇔多機関協働事業者	198 1.99	50	1.94	148 2.0	01 0.
	IV-1-3. ①包括的相談支援事業者 利用者支援事業⇔参機関協働事業者	198 2.01	50	1.98	148 2.0	02 0.
	IV-1-4. ①包括的相談支援事業者 障害者相談支援事業 4多機関協働事業者	198 2.09	50	2.04	148 2	1 0
	IV-1-5. ①包括的相談支援事業者 その他⇔多機関協働事業者	191 2 1	47	2.02	144 2.1	13 0.
	IV-1-6. ②アウトリーチ等事業者 ⇔多機関協働事業者	196 2.01	49	1.84	147 2.0	J6 0.
	IV-1-7. ②参加支援事業者 ⇔多機関協働事業者	196 1.99	49	1.9	147 2.0	02 0.
	IV-1-8. ④地域づくり事業者 生活支援体制整備事業⇔参加支援事業者	196 1.83	49	1.73	147 1.8	86 0.
	IV-1-9. ④地域づくり事業者 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔参加支援事業者	165 1,86	37	1,95	128 1.6	84 0.
	IV-1-10. ④地域づくり事業者 地域子育で支援拠点事業⇔参加支援事業者	191 2 1	46	2.35	145 2.0	
	IV-1-11、④地域づくり事業者 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔参加支援事業者	191 1.9	46	2	145 1.8	87 0
	IV-1-12. ⑥地域づくり事業者 - 地域活動支援センター事業⇔参加支援事業者	191 1,86	46	1.85	145 1.8	87 0
	IV-1-13. ⑥地域づくり事業者 生活支援体制整備事業⇔包括的相談支援事業者	185 1.97	45	1.93	140 1.9	99 (
	IV-1-14. ⑤地域づくり事業者 一般介護予防事業のうち地域介護予防支援事業⇔包括的相談支援事業者	188 1.59	46	1.46	142 1.6	63 (
	IV-1-15. ⑤地域づくり事業者 地域子育で支援拠点事業⇔包括的相談支援事業者	188 1.65	46	1.5	142 1	.7 0
	IV-1-16. ⑤地域づくり事業者 地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業⇔包括的相談支援事業者	188 1.51	46	1.35	142 1.5	i6 0
	IV-1-17. ⑥地域づくり事業者 地域活動支援センター事業⇔包括的相談支援事業者	92 1,78	17	1.94	75 1.7	75 0.
2. 重層的支援体制整備事業と他分野の事業の協働・連携について	IV-2-1. ①包括的相談支援事業者⇔他分野の事業者	169 2.54	32	2.78	137 2.4	48 0
	IV-2-2、②アウトリーチ等事業者⇔他分野の事業者	169 2.15	32	2.31	137 2.1	12 0
	IV-2-3、③参加支援事業者⇔他分野の事業者	169 2.05	32	2	137 2.0	06 0.
	IV-2-4. ④地域づくり事業者⇔他分野の事業者	162 2.31	28	2.32	134 2.3	31 0
	IV-2-5. ⑤多機関協働事業者⇔他分野の事業者	169 2.28	28	2.14	141 2.3	31 0

## 表6 項目別の回答の平均値

## 図4 ⅠとⅡの項目得点の散布図

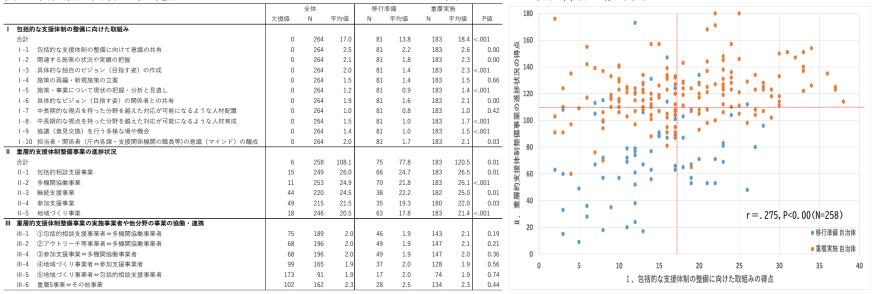


表7 I包括的な支援体制の整備に向けた取組みの40設問間の相関行列(テトラコリック相関係数)

	111	12	113	114	121	122	123	124	131	3 2	133	3 4	41	4 2	4 3	144 1	51	152	15.3	154	61	6 2	16_3	164	171	172	17.3	174	81	182	183	184	9 1	192	93 1	9 4	101	10 2	10 3	10 4
11_1	1.000	_	0.383	_	0.464		0.291		0.497		0.141		0.194		-0.039			0.171	_								0.351					0.291		_		-0.093	0.324	0.374	0.279	0.395
11_2	0.173	1.000	0.334	0.488	0.283	0.264	0.286	0.356	0.208	0.350	0.449	0.345	0.057	0.308	0.342	0.287	0.146	0.203	0.346	0.330	0.261	0.634	0.245	0.422	0.137	0.188	0.119	0.245	0.357	0.475	0.314	0.286	0.316	0.421	0.219	0.250	0.240	0.339	0.206	0.304
11_3	0.383	0.334	1.000	0.494	0.291	0.421	0.384	0.493	0.316	0.267	0.279	0.290	0.122	0.227	0.225	0.230	0.297	0.289	0.287	0.289	0.288	0.265	0.414	0.332	0.053	0.182	0.244	0.237	0.278	0.270	0.262	0.398	0.217	0.449	0.252	0.368	0.128	0.280	0.208	0.262
11_4	0.140	0.488	0.494	1.000	0.264	0.355	0.336	0.362	0.137	0.257	0.323	0.238	0.120	0.214	0.240	0.234	0.045	0.420	0.214	0.308	0.238	0.326	0.228	0.540	0.150	0.219	0.210	0.221	0.173	0.198	0.187	0.322	0.386	0.492	0.151	0.448	0.047	0.058	0.039	0.223
12_1	0.464	0.283	0.291	0.264	1.000	0.587	0.614	0.448	0.191	0.426	0.387	0.173	0.374	0.309	0.292	0.393	0.516	0.418	0.455	0.433	0.506	0.354	0.407	0.487	0.485	0.322	0.355	0.362	0.430	0.395	0.306	0.268	0.361	0.524	0.266	0.099	0.300	0.450	0.125	0.317
12_2	0.373	0.264	0.421	0.355	0.587	1.000	0.863	0.541	0.463	0.388	0.347	0.381	0.299	0.454	0.381	0.180	0.343	0.455	0.239	0.234	0.419	0.254	0.418	0.386	0.025	0.025	0.340	0.371	0.094	0.131	0.157	0.162	0.058	0.372	0.300	0.115	0.170	0.268	0.243	0.164
12_3	0.291	0.286	0.384	0.336	0.614	0.863	1.000	0.587	0.361	0.422	0.382	0.409	0.239	0.385	0.384	0.263	0.387	0.431	0.332	0.321	0.370	0.287	0.485	0.468	0.053	0.037	0.157	0.464	0.140	0.228	0.242	0.211	0.151	0.456	0.192	0.101	0.226	0.336	0.284	0.203
12_4	0.269	0.356	0.493	0.362	0.448	0.541	0.587	1.000	0.250	0.281	0.335	0.329	0.223	0.260	0.239	0.213	0.107	0.190	0.185	0.169	0.212	0.357	0.255	0.433	0.107	0.132	0.024	0.269	0.104	0.277	0.037	0.041	0.110	0.256	0.118	0.156	0.084	0.255	0.098	0.159
13_1	0.497	0.208	0.316	0.137	0.191	0.463	0.361	0.250	1.000	0.464	0.178	0.398	0.301	0.365	0.222	0.142	0.255	0.213	0.193	0.096	0.545	0.375	0.372	0.308	0.012	0.364	0.378	0.080	0.106	0.148	0.172	0.231	0.234	0.195	0.146	0.138	0.306	0.285	0.401	0.237
13_2	0.431	0.350	0.267	0.257	0.426	0.388	0.422	0.281	0.464	1.000	0.548	0.585	0.352	0.322	0.296	0.231	0.300	0.430	0.493	0.468	0.409	0.573	0.537	0.479	0.153	0.295	0.218	0.372	0.317	0.298	0.368	0.518	0.303	0.563	0.128	0.332	0.326	0.414	0.219	0.369
13_3	0.141	0.449	0.279	0.323	0.387	0.347	0.382	0.335	0.178	0.548	1.000	0.464	0.217	0.329	0.315	0.304	0.420	0.311	0.427	0.310	0.435	0.452	0.331	0.450	0.260	0.132	0.191	0.461	0.396	0.349	0.444	0.087	0.210	0.485	0.167	0.194	0.183	0.300	0.175	0.382
13_4	0.190	0.345	0.290	0.238	0.173	0.381	0.409	0.329	0.398	0.585	0.464	1.000	0.228	0.341	0.373	0.143	0.236	0.322	0.350	0.245	0.256	0.414	0.339	0.344	0.095	0.285	0.109	-0.003	0.247	0.308	0.255	0.197	0.180	0.370	0.113	0.095	0.398	0.451	0.398	0.338
14_1	0.194	0.057	0.122	0.120	0.374	0.299	0.239	0.223	0.301	0.352	0.217	0.228	1.000	0.667	0.620	0.267	0.464	0.435	0.391	0.408	0.377	0.140	0.233	0.149	0.367	0.362	0.392	0.145	0.326	0.270	0.232	0.299	0.227	0.284	0.118	0.316	0.182	0.209	0.171	0.189
14_2	0.321	0.308	0.227	0.214	0.309	0.454	0.385	0.260	0.365	0.322	0.329	0.341	0.667	1.000	0.794	0.282	0.333	0.445	0.432	0.364	0.368	0.151	0.182	0.104	0.392	0.275	0.320	0.287	0.243	0.367	0.310	0.209	0.162	0.151	0.234	0.122	0.186	0.251	0.258	0.198
14_3	-0.039	0.342	0.225	0.240	0.292	0.381	0.384	0.239	0.222	0.296	0.315	0.373	0.620	0.794	1.000	0.407	0.419	0.455	0.492	0.286	0.316	0.193	0.317	0.225	0.241	0.398	0.273	0.308	0.318	0.320	0.297	0.298	0.236	0.372	0.236	0.308	0.155	0.331	0.271	0.200
14_4	0.005	0.287	0.230	0.234	0.393	0.180	0.263	0.213	0.142	0.231	0.304	0.143	0.267	0.282	0.407	1.000	0.463	0.302	0.240	0.321	0.388	0.356	0.168	0.305	0.267	0.483	0.240	0.380	0.430	0.304	0.247	0.300	0.332	0.238	0.179	0.144	0.331	0.263	0.036	0.269
15_1	0.126	0.146	0.297	0.045	0.516	0.343	0.387	0.107	0.255	0.300	0.420	0.236		0.333		_	1.000						0.319							0.226	0.226	0.280	0.180	0.300	0.340	0.148	0.348	0.157	0.116	0.205
15_2	0.171	0.203	0.289			0.455											_		_				0.418								0.249		0.237	0.386		0.448	0.257	0.382		0.237
15_3	0.026	0.346	0.287	0.214		0.239					0.427							_		_			0.521								0.475		0.308	0.457		0.394	0.207	0.437		0.310
15_4	0.244	0.330		0.308	0.433		0.321				0.310					0.321				1.000			0.454								0.317		0.124	0.438	0.119	0.409	0.097	0.262		0.329
16_1		0.261				0.419														_	_	_	0.560														0.455			0.273
16_2	0.295	0.634					0.287		0.375											0.446		1.000					0.201		0.387			0.379		0.483	0.169	0.260	0.409	0.413	0.260	0.381
16_3									0.372														1.000	_			0.160		0.235		0.372		0.269	0.545	0.190	0.298	0.329	0.428		0.319
16_4	0.156					0.386					0.450									0.477			_	1.000	_		0.238		0.390	0.499				0.525		0.467	0.337	0.379	0.254	0.416
17_1	0.403		0.053	0.150	0.485		0.053		0.012							0.267			0.212		0.291	0.041	0.077		1.000				0.413				0.175	0.128	0.239	0.067	0.287	0.285		0.223
17_2	0.137					0.025																	0.193			_	_							0.323		0.403		0.377		0.284
17_3	0.331					0.340					0.191					0.240		0.348		0.092				0.484	0.410		0.349	_	0.421		0.290	0.224	0.250	0.277	0.209	0.285	-0.026	0.293		0.155
181	0.103	0.243				0.094					0.401									0.408							0.421	_	1.000		0.745		0.043	0.378	0.425	0.297	0.372	0.100		0.256
182	0.055	0.337		0.173	0.430		0.140											0.275									0.421	_		1.000	0.693		0.365	0.376	0.285	0.272	0.312	0.313		0.412
183	0.204			0.130																			0.372								1.000	0.568	0.315	0.433	0.262	0.212				0.263
18.4	0.204					0.162			0.231							0.300							0.476						0.447	_	0.568	1.000	0.362		0.349	0.568	0.470	0.381	0.198	0.200
191	0.231		0.217		0.260			0.110						0.162						0.124					0.175			0.045	0.378	0.365	0.315	0.362	1.000	0.479	-0.230	0.042	0.386	0.272		0.249
19_2	0.283					0.372																	0.545						0.378	0.435		0.455				0.420		0.474		0.330
193	0.160					0.300										0.179							0.190			0.288			0.300	0.285			-0.230		_	0.416		0.261		0.381
194	-0.093					0.115																	0.298				0.285			0.272					0.416					0.220
110 1	0.324					0.170																	0.329										0.386		0.245	_	1.000	0.607	0.377	0.216
110 2	0.374	0.339	0.280	0.058	0.450		0.336		0.285														0.428						0.319		0.379	0.381	0.272	0.474	0.261	0.292	0.607	1.000	0.735	0.570
110_3	0.279	0.206	0.208			0.243							0.171							0.100							0.379				0.283	0.198	0.153	0.323	0.387	0.363	0.377	0.735	1.000	0.467
I 10_4	0.395	0.304	0.262	0.223	0.317	0.164	0.203	0.159	0.237	0.369	0.382	0.338	0.189	0.198	0.200	0.269	0.205	0.237	0.310	0.329	0.273	0.381	0.319	0.416	0.223	0.284	0.155	0.348	0.256	0.412	0.263	0.330	0.249	0.330	0.381	0.220	0.216	0.570	0.467	1.000

# 表 8 Ⅱ. 重層的支援体制整備事業の進捗状況の 4 5 設問間の相関行列 (スピアマン相関係数)

	The second secon	
1		
	111_2    0.46	0.22 0.22
142   142   143	1113   0.442   0.518   1   0.444   0.376   0.397   0.286   0.439   0.431   0.347   0.39   0.44   0.313   0.337   0.357   0.395   0.282   0.336   0.282   0.336   0.288   0.272   0.108   0.318   0.345   0.361   0.333   0.307   0.343   0.327   0.392   0.346   0.383   0.221   0.197   0.33   0.325   0.312   0.189   0.222   0.302   0.257   0.183   0.210   0.181	0.172 0.182
1		0.067 0.087
11   2   2   2   2   2   2   2   2   2		0.213 0.183
	12   3   0.338   0.429   0.397   0.372   0.608   1   0.346   0.433   0.348   0.289   0.301   0.215   0.203   0.339   0.308   0.2   0.247   0.249   0.342   0.243   0.233   0.205   0.204   0.2   0.178   0.224   0.231   0.225   0.225   0.222   0.131   0.162   0.213   0.247   0.265   0.24   0.249   0.325   0.273   0.155   0.238   0.211   0.247   0.247   0.248   0.247   0.248	0.185 0.228
	113   1     1     1     237	0.239 0.262
2.72   1.		
222 0 222 0 232 0 233 0 232 0 234 0 234 0 234 0 235 0		
		0.295 0.322
	1123_1   0.265   0.267   0.396   0.337   0.263   0.308   0.329   0.415   0.446   0.536   0.604   0.535   0.622   0.608   0.612   1   0.628   0.568   0.261   0.239   0.058   0.495   0.405   0.339   0.355   0.552   0.479   0.475   0.398   0.375   0.423   0.25   0.228   0.431   0.402   0.401   0.122   0.163   0.236   0.217   0.199   0.19   0.21	0.247 0.193
	1123_2   0.192   0.267   0.282   0.22   0.216   0.2   0.384   0.339   0.373   0.415   0.45   0.372   0.704   0.472   0.455   0.628   1   0.677   0.269   0.194   0.111   0.391   0.373   0.392   0.379   0.579   0.51   0.515   0.349   0.442   0.371   0.226   0.131   0.346   0.305   0.389   0.171   0.21   0.183   0.252   0.221   0.18   0.23   0.252   0.211   0.24   0.253   0.252   0.254	0.218 0.175
		0.268 0.293
	31_1    0.287    0.301    0.288    0.177    0.233    0.249    0.204    0.37    0.243    0.244    0.38    0.315    0.378    0.254    0.315    0.387    0.254    0.315    0.387    0.315    0.387    0.315    0.387    0.315    0.388    0.315    0.3	0.159 0.196
	31 2 0.274 0.208 0.272 0.202 0.323 0.342 0.322 0.365 0.458 0.419 0.309 0.377 0.277 0.247 0.31 0.239 0.194 0.256 0.642 1 0.572 0.404 0.447 0.242 0.367 0.297 0.369 0.197 0.286 0.226 0.267 0.304 0.295 0.278 0.308 0.295 0.261 0.351 0.303 0.326 0.254 0.337 0.341	0.31 0.322
Final   Same		
Final Signature   Final Sign		
Hill   1		
	141_2   0.289   0.341   0.392   0.214   0.25   0.225   0.241   0.266   0.248   0.324   0.319   0.342   0.383   0.383   0.38   0.389   0.349   0.413   0.241   0.286   0.222   0.309   0.303   0.366   0.276   0.349   0.363   0.564   1   0.613   0.737   0.619   0.414   0.636   0.602   0.54   0.255   0.247   0.322   0.245   0.273   0.316   0.293	0.282 0.258
		0.273 0.3
		0.361 0.316
		0.386 0.378
		0.379 0.47
H43   S   S   S   S   S   S   S   S   S	43 1 0.259 0.276 0.33 0.253 0.292 0.213 0.255 0.294 0.334 0.293 0.261 0.283 0.436 0.352 0.324 0.431 0.346 0.415 0.251 0.278 0.165 0.3 0.257 0.333 0.238 0.337 0.315 0.618 0.636 0.647 0.753 0.599 0.43 1 0.861 0.8 0.145 0.22 0.254 0.218 0.262 0.289 0.288	0.261 0.339
H43   S   S   S   S   S   S   S   S   S	1143 2 0.275 0.28 0.325 0.275 0.283 0.247 0.282 0.309 0.347 0.267 0.275 0.302 0.414 0.378 0.36 0.402 0.305 0.393 0.292 0.308 0.159 0.3 0.324 0.35 0.272 0.326 0.274 0.552 0.602 0.535 0.694 0.615 0.454 0.861 1 0.752 0.232 0.261 0.297 0.244 0.321 0.347 0.319	0.339 0.342
1153_1   0.149   0.214   0.181   0.095   0.195   0.21   0.215   0.209   0.174   0.257   0.267   0.282   0.268   0.216   0.27   0.21   0.23   0.274   0.192   0.341   0.28   0.222   0.267   0.209   0.143   0.247   0.276   0.242   0.293   0.312   0.304   0.323   0.325   0.288   0.319   0.28   0.436   0.575   0.443   0.605   0.566   0.603   1   0.746   0.635		
153 2 0.096 0.22 0.172 0.067 0.213 0.185 0.239 0.217 0.217 0.214 0.325 0.335 0.197 0.268 0.295 0.247 0.218 0.268 0.159 0.31 0.207 0.077 0.18 0.095 0.042 0.175 0.247 0.22 0.282 0.273 0.361 0.386 0.379 0.261 0.339 0.305 0.429 0.575 0.464 0.513 0.561 0.58 0.746 1 0.566	153_1   0.149   0.214   0.181   0.095   0.195   0.219   0.215   0.209   0.174   0.257   0.267   0.282   0.268   0.216   0.27   0.21   0.23   0.274   0.192   0.341   0.28   0.222   0.267   0.209   0.143   0.247   0.276   0.242   0.293   0.312   0.304   0.323   0.325   0.288   0.319   0.28   0.436   0.575   0.443   0.605   0.566   0.605   1.005   0	0.746 0.635
	1153_2   0.96   0.22   0.172   0.076   0.213   0.185   0.239   0.217   0.213   0.185   0.239   0.217   0.214   0.234   0.325   0.335   0.197   0.268   0.295   0.247   0.218   0.268   0.159   0.31   0.207   0.077   0.18   0.095   0.042   0.175   0.247   0.22   0.282   0.273   0.361   0.386   0.379   0.261   0.339   0.350   0.429   0.575   0.464   0.513   0.561   0.58   0.746   0	1 0.656
153_3   0.77   0.22   0.182   0.87   0.183   0.228   0.242   0.242   0.158   0.233   0.179   0.213   0.205   0.214   0.125   0.293   0.195   0.293   0.195   0.293   0.195   0.293   0.195   0.293   0.195   0.295   0.195   0.215   0.295   0.215	1153_3   0.77   0.22   0.182   0.87   0.183   0.228   0.262   0.241   0.158   0.233   0.179   0.213   0.205   0.274   0.322   0.193   0.155   0.293   0.196   0.322   0.257   0.092   0.147   0.12   0.039   0.151   0.271   0.232   0.258   0.3   0.316   0.378   0.47   0.339   0.342   0.329   0.381   0.53   0.466   0.475   0.427   0.428   0.635   0.428   0.438   0.4	0.656 1

# 表9 ⅠとⅡで設問間の相関高かった項目の組み合わせ

相	関係数	設問 1	設問 2
I 包括的	な支援	・ 体制の整備に向けた取組	
1	0.863	12_2参加支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた	Ⅰ2_3地域づくりに向けた支援に関連する施策について、現状や実績を把握し検討が行われた
2	0.794	14_2参加支援に関わる施策の再編・新規施策の立案が行われている	14_3地域づくりに向けた支援に関わる施策の再編・新規施策の立案が行われている
3	0.757	Ⅰ6_3庁外の支援関係機関の職員とビジョンが共有されている	Ⅰ6_4その他の機関・組織や地域住民とビジョンが共有されている
4	0.754	Ⅰ6_2福祉以外の庁内の関係各課の職員とビジョンが共有されている	Ⅰ6_4その他の機関・組織や地域住民とビジョンが共有されている
5		18.1福祉に関連する庁内の関係各課の職員を対象とした、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもつことを促す 研修がある	18_3庁外の支援関係機関の職員を対象とした、自分の担当・専門領域を超えることについても関心をもつことを促す研修がある
6		10_2包括的な支援体制の整備には、トライアンドエラー(試行錯誤)が大切であることが関係者間で共有されている	Ⅰ 10_3包括的な支援体制の整備には、今あるものを生かす意識が大切であることが関係者間で共有されている
Ⅱ. 重層	的支援	体制整備事業の進捗状況	
1	0.861	III-4-3-1. 本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップしている	-4-3-2. 受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることがある場合にはサポートをしている
2	0.8	III-4-3-1. 本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップしている	III-4-3-3。相談受付、アセスメント、ブラン作成を行い、重層的支援会議に諮り支援に至るプロセスにおいて、受け入れ先の状況のアセスメントや受け入れ先への支援が丁寧になされている
3	0.758	Ⅲ-3-2-1. 本人やその世帯とのつながりを形成するために、様々な方法で情報提供する等の継続的な対応を行っている	-3-2-2. 支援関係機関等からの情報収集や見守リネットワーク等の構築により、本人と関わるためのきっかけを検討している
4		III-4-2-1. 利用者のニーズや課題等を把握し、地域の社会資源との間をコーディネートして、本人と支援メニューのマッチングを行っている	III-4-3-1. 本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップしている
5	0.752	Ⅲ-4-3-2. 受け入れ先の悩みや課題にも寄り添い、困っていることがある場合にはサポートをしている	III-4-3-3、相談受付、アセスメント、ブラン作成を行い、重層的支援会議に諮り支援に至るプロセスにおいて、受け入れ先の状況のアセスメントや受け入れ先への支援が丁寧になされている
6	0.746	Ⅲ-5-3-1. プラットフォームの多様性を確保するために、既存の協議の場等を把握し、活用しながら整備をしている	Ⅲ-5-3-3. 福祉以外の部署(まちづくり、防災等)と協議して、分野ごとの事業の枠を超えた事業の体制を展開している
7	0.738	Ⅲ-4-1-3. 本人の抱える課題を踏まえて、社会とのつながりや参加を支えるためのプランを作成している	-4-3-3。相談受付、アセスメント、プラン作成を行い、重層的支援会議に諮り支援に至るプロセスにおいて、受け入れ先の状
8		-4-1-2. 既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用して    社会とのつながり作りに向けた支援を行っている	況のアセスメントや受け入れ先への支援が丁寧になされている III-4-2-1. 利用者のニーズや課題等を把握し、地域の社会資源との間をコーディネートして、本人と支援メニューのマッチング を行っている
9		-2-2-1. 重層的支援会議・支援会議の事例について、支援の進捗状況確認やモニタリング等を把握している	-2-3-2. 重層的支援会議・支援会議において、アセスメント、プラン作成、支援の実施、終結の判断等を支援関係機関と協議    で行っている

## 厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

包括的な支援体制の体制整備の評価枠組み構築に向けた実践研究 -3自治体における伴走型評価支援から-

研究分担者 清水 潤子 武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 講師

#### 研究要旨:

本研究は、市町村における包括的な支援体制の体制整備において、活用可能な評価枠組みの構築を試みるものである。3か年の事業期間の2年目にあたる令和6(2024)年度は、前年度に引き続き滋賀県高島市と福井県坂井市に参加型アクションリサーチの形式に基づいて評価枠組み構築に向けた評価活動を行ったほか、宮崎県都城市でも住民活動組織の体制整備を進めるための評価枠組みの構築を行った。2024年度は、高島市では評価枠組みの活用に至ったほか、坂井市・都城市でも次年度に向けて具体的な活用イメージと評価枠組み・モデルの精緻化が進んだ。3自治体の伴走から、協働・参加型評価と包括的な支援体制整備の評価枠組みの構築の親和性を再確認し、評価のプロセス活用が体制整備のガバナンス構築に寄与している実態や、評価活動を自治体等の計画づくり等のシステムに接続していく動きが確認された。また、研究事業としての評価活動の範疇を超えて、本研究で構築している評価枠組みが、体制整備に関わるメンバー間における共通言語や共通の価値軸の役割を果たすものとして、活用されている実態を認めた。

#### A. 研究目的

包括的な支援体制整備は、その政策的な特徴から評価の目的や境界、対象が重層的かつ多元的であり、これまでの行政・政策研究の手法では評価をすることが難しい。しかし、事業実施にかかるアカウンタビリティや、取り組み内容の改善、そして自治体の状況に則した包括的な支援体制の整備を推進していくためにも、その成果やプロセスを評価していくことが不可欠である。

本研究では、重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)を実施している自治体において、体制整備の状況をどのように評価できるのかを実証的に明らかにするために、研究対象者となる包括的な支援体制整備を自治体で促進するメンバーと協働し、活用可能な評価枠組みの構築を試みるものである。

#### B. 研究方法

本研究は、令和5年度の事業に引き続き、研究者と自治体等をはじめとする包括的な支援体制整備に関わる多様な主体とが協働しながら進める参加型アクションリサーチの形式をとる。

令和5年度の研究において、包括的な支援体制の体制整備の評価枠組みの構築における評価可能性を検討し、事業・プログラムの成果のみを評価対象とするのではなく、組織やガバナンスといった体制の側面を加味した評価デザインを検討する日必要があることが明らかとなった。また、評価結果やプロセスを実用的な観点から評価する視点や、学びながら前に進めていくという発展的な観点、価値判断を参加型で行う意義等についても検討する必要性が考慮された(清水 2024a:清水 2024b)。

加えて、行政機関の多くはこれまで目標管理型の評価やKey Performance Indicator (KPI) による業績側的による振り返り型評価が主流となっている

が、ゴールや指標の設定、事業の計画段階から評価が始まる目的志向型の形成的な評価に慣れていない(米原 2024)。そのため、このような評価への包括的な支援体制整備に関わる主体のレディネス(準備度)を考慮する必要があるほか、評価を単なる評価の場とするのではなく、そこに関係主体の相互の学び合いや、事業計画の中に入れ込んでいくこと、重層事業以外の自治体の関連事業の評価と関連づけることで、評価活動やワークショップの時間や機会の有効的な活用についても検討する必要性が浮上した(清水 2024a)。

このような点を考慮した上で、令和6年度においては、令和5年度から自治体における包括的な支援体制整備の評価枠組みの構築を進めてきた滋賀県高島市と福井県坂井市を継続的に研究者が伴走した。また、宮崎県都城市において、令和6年度新規で研究を開始した。

なお、研究者(伴走者)は評価伴走という介入を 行うアクションリサーチ的な位置づけで関わり、自 治体との議論の上で評価枠組み案を提示したり、 評価について議論する場でのファシリテーターや アドバイザー的な役割を担ったりすることで、ともに 評価枠組みを構築する立場を取る。ただし、研究 者は本事業において、事業から「独立した外部評価者」ではなく、研究者が包括的な支援体制整備 の実態の評価(価値判断)をする立場にはいない。

#### (倫理面への配慮)

本研究においては、国立保健医療科学院の研究倫理審査委員会(承認番号: NIPH-IBRA#23030)および武蔵野大学人間科学部研究倫理審査委員会(承認番号: 2024-18-02)において承諾を得た。

## C. 研究結果

以下、各自治体における研究内容・結果につい

て報告する。

## (ア) 滋賀県高島市

高島市においては、令和5年度から重層事業の中の分野別相談支援センター連絡会の場を使い、重層事業における相談支援の体制づくりの評価モデルづくりを行ってきた。評価理論の土台としては、参加・協働型のプログラム評価を援用し、令和5年度中に3回のワークショップを通じて、高島市の包括的な相談支援体制を構築するためのロジックモデルとそのアウトカム指標案が作成した。

令和6年度は、ロジックモデルの精緻化とアウトカム指標の設定を行い、同指標に基づいてデータ収集を行い、体制整備の状況についてのアウトカム評価へつなげていくことを目途に研究を行った。

ロジックモデルの精緻化とアウトカム指標の設定については、第一四半期に包括的な支援体制の整備に関わる実践者(基幹相談支援センターのセンター長(課長級)のメンバー5名、関係機関職員3名、事務局4名の計12名)によって構成される分野別相談支援センター連絡会で見直しを行い、重層主管課を担う事務局メンバーが中心となって修正作業を行った。まとめられた指標案に対して、研究者がコメントやアドバイスを戻すといった作業を繰り返し、第二四半期に研究者と事務局メンバーでロジックモデル案の確定と指標の大枠を決定し、また指標に基づいてデータを収集する際の方法等について協議を行った。

同プロセスを経る中で、「この評価枠組みは、課長級のメンバーを中心に策定したものであるが、実際の包括的な支援体制で現場を回しているのは現場の実務者である」という認識から、現場職員にとっても、同評価モデルやアウトカムについて齟齬が無いかを確認することとなった。そのため、第二四半期で作成したロジックモデル案について、現場のスタッフ(保健師、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会(以下、社協)のコミュニティ・ソーシャルワーカー等)に有用感を問う機会を設けた。具体的には、11月に評価の考え方についての研修を行いながら、ワークショップ形式でロジックモデルのアウトカムと実践の優良事例の関係性について考える機会を設けた。

ワークショップの結果、これまで策定してきた評価枠組みについては、現場実践と照らしても大きな齟齬は見られないということが明らかとなったため、同評価枠組みの実装に移り、データ収集に向けたアンケート・インタビュー内容の検討を12月~2月に行い、2月~3月でデータ収集の実査作業を行った。得られたデータについては、評価枠組みを構築した分野別相談支援センター連絡会のメンバーとともに、令和7年度の上四半期に内容を確認し、アウトカム評価活動を行う予定である。そこから得られた情報をもとに、評価枠組みや指標の見直しを行う予定である。

## (イ) 福井県坂井市

坂井市では、令和5年度に事業活動の設計や評価が難しいと言われている「地域づくり」を中心に据えた体制整備について検討するという方針を設定した。そして、市の地域福祉計画部会のメンバーを中心に、日ごろから地域における住民活動等

を推進している地区社協の住民や、市社協のコミュニティ・ソーシャルワーカー、自治体においては、重層主管課、こども、高齢、生活困窮、障害福祉関係課や市民協働課のメンバー等部門を超えた参加者とともに、地域づくりの目標像を整理し、体制整備の評価枠組みを構築するためのワークショップを行った。ワークショップを通じて、地域づくりにおいては、ロジックモデルのように、目標に至るセオリーが一方通行でなく、アウトカム自体が総合に影響しあっていることが確認されため、セオリー・オブ・チェンジ(TOC)という方法を用いてその図示化をした。そして、そこに示されたアウトカムを達成するために、地域活動が効果的に行われるためには、どのように連携や協働を形作り行動をとるべきかという行動指針(Principle)について検討をした。

令和6年度については、「地域づくり」が坂井市地域共生社会推進会議における重点施策として位置づけられ、プロジェクトチームが発足したことから、令和5年度に進めてきた評価活動の中核を同プロジェクトチームが担い、重層主管課が事務局となってTOCと行動指針の精緻化を進めて行くための検討会議・作業を6月~10月まで行った。

しかし、検討を進めて行く中で、大きく2つの課題が浮上した。1つ目は、プロジェクトチームにおいては、協働・参加型で評価枠組みを構築し、目的志向型の評価を行う意義が理解され、そのプロセスで生まれた気づきや課題から、課や部署、組織を横断して連携する必要性が認識されていた。一方で、プロジェクトチームに関わっていないメンバーは、行政評価や業績測定といった評価手法以外の評価に慣れないことから、このような評価活動の意義や、TOCや行動指針に基づく評価といった従来とは異なる考え方の評価を浸透させていくことが難しいというものである。

2つ目は、アウトカムに指標を設定し、最終的にデータを収集する際、これまで複数の部局で住民等への地域づくりやまちづくりに関連するアンケート調査等のデータの存在を確認しており、本評価活動において同類の調査をすることは庁内で合意を得にくい可能性があるということであった。

1つ目については、2つの方法で課題に対応した。 1つは、目的指向型の評価デザインは変えず、評 価アプローチに関しては、自治体職員の声から自 治体の評価能力や経験等を考慮し、妥当性よりも 活用可能性を優先し、高島市の例を参考に、TOC からロジックモデルを用いた評価枠組みを構築し 直し、アウトカムやアウトカム指標を設定した点であ る。TOCはロジックモデルと比較して変化の連鎖を 描くことに重点がおかれるが、事業活動を記さない ケースもあり、事業を中心に考えることが多い自治 体においては、具体性がイメージできないことがわ かりにくさの背景にあったと考えられた。そのため、 ロジックモデルを作成し、地域づくりが進む体制整 備に必要なアウトカムと、それに関連する事業・活 動案を具体的に議論することで、事務局がより評 価活動の具体性を理解することサポートし、庁内に おける対外的な説明に活用できるようサポートした。 これに加えて、もうひとつの方法として、包括的な 支援体制整備の評価実施の必要性や、それに求 められる評価像については、プロジェクトチームに

限らず、自治体の意思決定権限を持っている部長

級の職員にも共通認識が必要であるという声から、 地域づくりをはじめとする重層事業に関連する部 門の部課長級の職員を対象とした評価研修を行い、 認識の共有を図った。

2つ目の課題に関しては、地域づくりの体制整備のアウトカムを測る際に、価値判断の材料として必要な指標や情報が何かを整理した上で、それが従来自治体で行ってきた調査における変数を活用することが最適だと判断される場合は、そのデータの利活用を検討できることを説明した。その上で、他の研究事業で得られたデータの活用について検討したいという声が事務局から上がり、他の研究事業を行った研究者のメンバーとデータの活用や追加調査の可能性等について、情報交換を行った。このようなやり取りは、事務局がすでに自治体の手元にあるデータの活用についても検討する機会となった。

#### (ウ) 宮崎県都城市

都城市においては、地域づくりを中心に据えた包 括的な支援体制整備の評価枠組みを構築すると いう点では、坂井市と共通する点がある。しかし、 地域共生社会において、住民主体の地域福祉の 推進が注目される中、包括的な支援体制整備や 重層事業の視点が、「専門職」によるものとして狭 小化されるのではなく、地域づくりを進める住民に ー番近い組織やネットワークにおいて、どのような 体制を作ったり、そのようなネットワークが専門職と 有機的につながったりしながら、より広い包括的な 支援体制のガバナンスを整備できるかという点から、 住民組織を対象として評価活動を行うこととなった。 このような視点をもち評価活動を行う背景として、 都城市は地域福祉の展開において、自治型公民 館の実践と地域福祉実践を有機的に織り交ぜて地 域づくりを推進してきている特徴的な自治体であり、 2008年から15地区社会福祉協議会ベースでの地 域福祉活動計画づくりを推進してきている。2018年 以降は、15地区に15名の市社協のコミュニティ・ソ ーシャルワーカー(地区担当者)が配置され、現在 では行政と市社協がパートナーシップに基づく連 携・協働を行いながら、地区社協とのつながりを活 かし、地域住民の福祉ニーズを捉え、地域住民とと もにその解決に臨んだり、地域住民主体の活動の 支援を行ったりしている。

しかし、地縁組織をとりまく環境や移住者の増加といった変化から、地域づくりの在り方も検討が必要となった。そのため、平成11年に策定した「平成版地区社協構想」を「令和版地区社協構想」へと進化させ、令和7年度の地区社協地域福祉活動計画づくりに向けた評価と計画策定を目途に、市社協と地区社協メンバーを中心とした「令和版地区社協構想プロジェクト」に評価活動を活かす形で、評価枠組み作りを行った。

「令和版地区社協構想プロジェクト」は地区社協役員、市社協の福祉専門職、学校、企業、行政の12名によるプロジェクトチームから成り、オンラインでの研修1回(8月)、対面ワークショップ3回(9月~12月)を通じて「令和版地区社協構想」づくりを行った。研究者は、同社協構想づくりにおいて、評価の知見をどのように活用できるかという観点でプロジェクトメンバーと市社協職員に研修を提供したほ

か、全3回のワークショップのデザインやファシリテーションを行い、ワークショップから得られた質的情報の読み取り方や構想案、評価への活用にあたってアドバイスを行った。

構想づくりのワークショップにおいて援用した評 価アプローチは大きく2つあり、1つはMost Signific ant Change (MSC)<sup>1</sup>である。MSCを採用した背景と して、本ワークショップによって導かれる「令和版地 区社協構想」は、次年度以降の15地区の地区社 協地域福祉活動計画づくりをガイドするものになる。 しかし、15地域の人口規模や環境などは様々で、 最も多い「祝吉地区」で19,809人2、農村部の最も 少ない「西岳地区」で1,399人³と地域生活課題も異 なっている。そのような中、本プロジェクトと同時並 行で、市社協職員が各地域についての現状をSW OT分析で行っていたこともあり、ワークショップでは、 イシューベースからその課題を解決していくような アプローチではなく、多くの地域住民の原動力とな る思いや、地域活動に見出している価値や意義を ベースにした評価枠組みを構築するという点で、プ ロジェクトチームに参加するメンバーの感じる最も 重要な地域の変化のエピソードと、それを最も重要 だと思う理由を共有し合うことで、地域活動の意 味・意義に着目して質的データの収集を行った。ワ ークショップでは、エピソードから気になるキーワー ドを参加者が抽出し、それらを類型化する作業から、 地区社協活動において大切にしたいことや、地区 社協活動の原動力となっていることを抽出していき、 「地域の理想像」という形で言語化・集約化を行っ

この「地域の理想像」が地区社協組織や市社協 等との連携・協働によって達成できたかを確認でき るようになるためには、一定の評価基準が必要で ある。しかし、小地域活動は一般的にも予算が限ら れおり、住民主体で可能な範囲で行うという点で専 門職の介入とは異なり、必ずしも取り組みが増え続 けることや、参加者が伸び続けることが評価の基準 として適切とは言えない。一方で、その地域におい て何か課題や困難に直面したときに、何かしらのア クションや行動を起こすということが期待されること から、評価軸もアクショナブルなものであることが、 評価枠組みの活用につながるという仮説から、地 区社協において活動する際に、彼らが重要視する 意義や価値に紐づいた行動原則を策定し、その程 度日常の取り組みにおいて、その原則を意識して 活動できたかを評価軸とするPrinciples-focused E valuation (Patton 2017) の考え方を援用し、構想 づくりに活用した。

令和6年度末までに「令和版地区社協構想」の素 案が完成し、令和7年度は同構想を用いて、各地 区社協が地域福祉活動計画を策定する年となる。 そのためには、これまでの活動を振り返り、評価し、 その上で計画策定をする必要があるため、令和7年 度の策定プロセスにおいて、構想において描かれ た地域の理想像や行動原則に基づいた評価を行 い、それを計画策定に活かして行く予定である。

#### D. 考察

3地域における包括的な支援体制整備の体制整備の評価枠組み構築のアクションリサーチを評価伴走者として行う中における進行形の考察を以

下に記す。

## (ア) 協働・参加型評価4のデザインを取る意義

3地域の評価活動は、その活動に参加する主体の所属やレイヤー、採用・援用している評価アプローチは異なるものの、すべてにおいて評価情報を将来的に活用する主体による協働・参加型評価の方法をとっている。

「評価」という行為を考慮した際、政策評価等に おいては、その成果・効果をその事業から独立した 第三者が行う評価が一般的であり、本事業におい ても、研究者が独自に評価枠組みを構築すること は可能である。しかし、参加・協働型評価の黎明期 を築いてきたWeiss (1983) は、そのような従来の評 価はスコープが狭く、非現実的で、フェアではなく、 プログラムを営む人にとって無関係で、使われない という批判をし、その課題の解決方法として利害関 係者のエンゲージメントを伴う評価の実施を提唱し た。その後、国内外において参加・協働型評価の 実践・研究は蓄積されてきており、特に、源(2011) や米原(2019)は、協働型評価の「協働」に含意さ れるものとしてコ・プロダクションの概念を用いてい る。コ・プロダクションについて源(2011)は、これは 参加と権力という政治的概念よりも、公共サービス の生産・消費・供給を含めた概念だとし、よりよい政 策や事業を市民と行政が協働して作っていくことに、 プログラム評価を活かす視点を提示している。

自治体における包括的な支援体制整備は、法の 趣旨からも関わる主体のすそ野は広く、行政や専 門職に限らず、住民や、従来の地域福祉の担い手 に留まらない連携・協働が求められている各自治 体においてすでに形成されているネットワーク等に 地域性がある中で、「公共」を支えるサービスや活 動を包含するシステムとしての包括的な支援体制 を整備することと、それに関わる人々が評価をデザ インし、実際に評価に不可欠である価値判断を行 う際に、協働・参加型で評価の親和性や相乗効果 は高いと言えるだろう。

#### (イ) 評価のプロセス活用の効果

また、協働・参加型で評価を行うことにより、「評価のプロセス活用」(Patton 1997)という評価の実施過程で得られる学びの結果として、評価に関与した個人の思考や行動の変化、およびプログラムや組織内の手続きや文化の変化が起こることを指す概念がある。本研究をアクションリサーチとして行い、令和5年度から2年間にわたる評価活動に関わる主体の様子を間近で感じる立場として、このプロセス活用の効用を感じることが増えてきた。

例えば高島市においては、前述の現場職員向けのワークショップを行った際に、それまで評価の枠組み作りを進めてきた分野別相談支援センター連絡会のメンバーが、ワークショップのテーブルファシリテーターとして参加し、現場職員に対してロジックモデルの考え方を自らの言葉で説明できるようになっていた。また、自治体内での会議においても、ロジックモデルに描かれているアウトカムを意識して発表したり、情報共有をしたりすることで、アウトカムベースの共通認識が進んできたということを事務局が感じ始めていることが報告されている。また、現場職員向けのワークショップの参加者向け事後

アンケートにおいて、参加した現場職員において 「高島市において包括的な支援体制を整備すると いうことについて、自分自身もその一員であるとい う認識」が高まったことも認められ、評価のプロセス 活用の効果の兆しを感じることが出来た。

また、都城市においては、MSCを援用したワークショップを令和版地区社協構想プロジェクトメンバーのみならず、15地区社協でも展開し、各地区で活動する住民が地域活動に見出している意義・価値の言語化を通じて、それを互いに認識し、住民組織のガバナンス構築に役立てていきたいという意見が聞かれた。その結果、令和7年度は社協職員向けのMSC研修を企画するなど、評価活動に関わる主体の評価知識やスキルの能力開発や人材育成にも寄与している。

## (ウ) システムとして評価プロセスを根付かせる工 去

方で、坂井市のように、「新しい評価の考え方 が馴染まない」という声があることも事実であり、ま た特に行政においては人事異動等でこの評価活 動を中核的に推進していたメンバーが変わると、取 り組みが後退するという現象があることも否めない。 本事業期間も有限であり、研究者や評価伴走者が 永久的に伴走できない状況を考えると、評価枠組 みの構築やその見直しにおいて、ある程度自治体 が自立して取り組める形にすることも持続可能性や 将来的な活用可能性を考慮すると不可欠である。 そのような中、本年度高島市では地域福祉計画、 坂井市では坂井市福祉保健総合計画、都城市で は地域福祉活動計画へ本評価活動のプロセスや 成果を橋渡しする動きがみられている。これは、地 域福祉の総合化・計画化が進み、包括的な支援体 制整備という政策概念がこの点と深く関係している ことも起因しているが、研究事業としての評価活動 を単に「評価活動」として捉えるのではなく、関連し ている計画や会議において、本評価の考え方やデ ザイン、目標像等を浸透させていくことで、評価の プロセス活用にドライブをかけていると考えられる。

また、本研究事業の評価活動への参加者は限られているが、そのプロセスでの成果や学びをより広範かつオフィシャルなシステムへと接続している動きとして捉えることができ、包括的な支援体制整備の評価枠組みにおける評価的思考を広げていく動きとしても捉えられるだろう。そのような意味では、包括的な支援体制整備の評価活動をコーディネートする立場においては、このような全体を俯瞰する視点や、それを庁内や関係組織内で可能にしていくコーディネーション力が、評価活動を推進していくコーディネーション力が、評価活動を推進していく中で不可欠であるとも考えられ、次年度以降、このような着眼点で伴走を支援したり、評価活動が展開されているシステムに対しての調査等を行ったりする必要も出てくるだろう。

## E. 結論

2023年度は各自治体における評価モデルの策定でとどまっていたが、2024年度においては、高島市では評価枠組みを用いたデータ収集に至り、坂井市では課題もあったが、自治体において評価枠組みの具体的な活用イメージが見えてきている。本年度から伴走を開始した都城市でも令和版地区社

協構想づくりを通して、住民組織のガバナンスにお ける地域活動の価値・意義や、行動原則の原案作 成に至り、来年度はその具体的な活用と計画づくり に向けた評価が予定されている。協働・参加型評 価の枠組みに則った評価は、それ以外の評価理論 と特徴を異にする点として評価の「実用性」がある。 実際その評価枠組みが実用的で、評価情報を活 用する主体にとって意味のあるものであったかを確 認するためには、実際にその枠組みを活用して評 価してみなければ、その有用性を確かめることはで きない。そのような意味からも、評価プロセスが前進 し、来年度はいずれの自治体においても一定、構 築した評価枠組みの有用性や実用性を評価できる 段階に来ていると言える。アクションリサーチを通じ て抽出された評価枠組みやアウトカム指標、価値 判断軸を、伴走事例全体を通じて総合的に検討し たり、指標班の調査結果等との関連性等を確認し たりしていく必要があるだろう。そのような取り組み から得られた知見を、さらに現場に還元し、自治体 の評価キャパシティの持続的な向上に貢献して行 ければと思う。

#### F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

## G. 研究発表

#### 1. 論文発表

清水潤子(2024)『包括的な支援体制整備の評価 枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の 取り組み』、評価クォータリー、71、21-38

## 2. 学会発表

- Junko Shimizu, Yoichiro Magai, Masahiro Mizuka mi, Yu Nagata (2024) Principles-focused eval uation for a comprehensive city-level comm unity welfare policy in Japan, American Eva luation Association Evaluation 24
- 清水潤子 大夛賀政昭 永田祐(2024)『包括的支援体制整備の評価枠組み構築に向けた試行的調査 重層的支援体制整備事業の主管課職員の評価経験・意識に着目して』日本社会福祉学会第72回秋季大会口頭発表

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### I. 参考文献

- 清水潤子(2024a)「包括的な支援体制整備の評価 枠組み構築に向けた自治体評価伴走支援の 取り組み」、『評価クォータリー』、71、21-38
- 清水潤子(2024b)「包括的支援体制の体制整備の 評価枠組み構築に向けた実践研究 - 滋賀 県高島市と福井県坂井市での伴走型評価支 援から-」、厚生労働科学研究成果データベ ース 202301018A
- 田中博(2014)「参加型モニタリング・評価手法MSC ーバングラデシュNGOでの実践から4つの特 色を考察するー」、『日本評価研究』、14(2):61 -77

- 源由理子(2011)「地域社会における行政と住民の 協働による評価 - 評価プロセスの活用の観点 から-」、『日本評価研究』、11(1):61-74
- 米原あき(2019)「協働型プログラム評価実践における「協働型社会調査」 参加型のアプローチでエビデンスを創出する試みー」、『評価クォータリー』、50:2-17
- Cousins, J, B. ed. (2020) Collaborative Approaches to Evaluation: Principles in Use. Sage.
- Patton, M. Q. (1997) *Utilization Focused Evalu* ation: The New Century Text.3rd ed., Guilford Press.
- Patton, M. Q. (2017) Principles–Focused Evalua tion: The GUIDE, Guilford Press.
- Weiss, C. H. (1983) The Stakeholder Approach to Evaluation: Origins and Promise. *New D* irections of Program Evaluation, 17, 4-14.

#### J. 注記

1:1994年にリック・ディビースによって考案された参加型モニタリング・評価の手法で、現場から「重大は変化の物語」を集め、組織的に「最も重大な変化の選択を定期的に行うことが基本手順とされる。評価に参加する利害関係者の学習効果が高いと言われており、世界中で活用されている(田中 2014)。2:データは2025年3月現在。

3:データは2025年3月現在。

4:協働・参加型評価については、「協働・参加型評価」と呼称されるような特定のアプローチや手法を指しているのではない。現在では、北米を中心にこのような利害関係者の関与を伴う評価の様々なアプローチを評価における協働型アプローチ」(Colla borative Approach to Evaluation: CAE) (Cousin s et al. 2020:6) としてまとめられ、「評価者と非評価者が協力して評価的知識を生み出すことを基本要件とする評価アプローチ」として包括的に整理されており、このようなアンブレラターム・概念として本稿では「協働・参加型評価」という用語を用いている。

## 厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

茨城県東海村:包括的支援体制の構築にむけた共通目標の設定とその効果に関する研究

研究分担者 榊原 美樹 明治学院大学社会学部 教授

#### 研究要旨:

包括的支援体制の構築にむけて必要となる評価活動のあり方を明らかにすること及び評価活動が参加者・組織に与える影響を明らかにすることを目的に、昨年度に引き続き、茨城県東海村において研究を行った。

昨年度の評価ワークショップにおいて設定された共通目標(案)をもとに検討を重ね、スーパーゴール・最終アウトカム・中間アウトカム・直接アウトカムと活動・取組のリストからなるロジックモデルの形成に至った。このロジックモデルにより、自治体の包括的支援体制の整備に向けた方向性と取組の全体像を把握することが可能となり、今後の評価設計における基盤が形成された。一方、評価プロセスの影響に関しては、ワークショップに参加した職員を軸としての変化はみられるものの、庁内各課の組織としての変化、さらには庁外の相談支援機関や地域住民の変化へと波及するところまでは至っておらず、今後の評価設計における課題として引き続き検討していく必要がある。

#### A. 研究目的

本研究は、包括的支援体制の構築に向けて必要となる評価活動のあり方を明らかにすること及び評価活動が参加者・組織に与える影響を明らかにすることを目的に、昨年度に引き続き、茨城県東海村において研究を行った。

評価活動の影響については、いわゆる「評価のプロセス活用」(Patton 1997)の観点から、関係者が評価活動に参加することで、その実施過程で得られる学びの結果として、個人の思考や行動の変化、およびプログラムや組織内の手続きや文化の変化が生じるのかという点に注目し研究を行った。

#### B. 研究方法

行政及び社会福祉協議会(以下、社協)の重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)の主担当者(3名・2名)、評価活動の専門家(1名)、研究者(1名)からなるコアメンバー会議において打合せを繰り返しながら、関係各課のメンバーからなる重層的支援体制推進ワーキング委員会(委員17名)において、具体的な検討を進めていった。

昨年度の成果として、東海村における「重層的 支援体制整備事業の共通目標」である「相談支援 の望ましい連携の仕組み」、「望ましい地域のあり方」 の2つの目標案の抽出に至っていたことから、今年 度はそれらの目標を精緻化・構造化するとともに、 評価のための指標を設定することを目標とし、3回 の推進ワーキング委員会(以下、委員会)でのワー クショップを行った。

また、「評価のプロセス活用」の効果については、 委員会メンバーの反応・変化について、委員会およびコアメンバー会議の場で把握を行うとともに、 全体の研究会において、主管課の担当職員から、 包括的支援体制の整備及び評価活動に関してこれまでに起こった出来事(事実)とそれに対する担 当者としての思い(思考・感情)を整理し、発表して もらうことで把握を行った。

#### (倫理面への配慮)

本研究の内容に関しては、明治学院大学の研究倫理審査委員会において承諾を得た(承認番号:SW24-06)。また、研究代表者及び東海村、東海村社会福祉協議会との間で、調査研究に関する覚書を締結し(2024年11月1日付)、その合意事項に基づき研究を実施した。

#### C. 研究結果

推進ワーキング委員会における評価ワークショップを3回(7月第1回、9月第2回、11月第3回)実施し、その後約2か月をかけて、各課の事業の洗い出しを行い、最終的にスーパーゴール(1)・最終アウトカム(1)・中間アウトカム(共通目標)(2)・直接アウトカム(10)と、直接アウトカムに紐づく活動・取組のリストからなる「包括的な支援体制の整備に向けたロジックモデル」の形成に至った(別紙)。

目標の文言は、ワークショップで複数回にわたって検討が重ねられ、参加者の合意のもとで採用された。最終アウトカムは「村民誰もが、つながりを実感でき、互いに認め分かち合い、自らの望む生き方ができる」、中間アウトカムは、「支援者が、対話を通じて互いに理解しあい、領域を超えて連携できる関係性が構築されている」、「村民誰にも参加の場と役割があり、どこかでつながり受け入れあえる地域になる」となった。

また、活動・取組は、①関連する既存の取組及び今後必要となる取組を網羅的に列挙したリスト、②①のうち行政・社協の個別計画において位置付けられている取組を計画別に再掲したリストの2種類に整理する形となった。

次に、「評価のプロセス活用」の状況については、

委員会メンバーのワークショップへの積極的な参加や、個々の職員の包括的支援体制への認識の深まりなどワークショップに参加した職員を軸としての変化はみられるものの、全ての関係各課の組織としての意識・行動の変化に明確に結びついているとまでは言い切れないこと、ワークショップ実施時などの点での関わりとなりがちであること、人事異動による組織力低下などもあることが課題として把握された。

また、特に関係各課における関連事業の洗い出しなどは、作業自体の負担感もあることが把握された。

さらに、庁外の相談支援機関や地域住民の評価活動への参加はこれまで行われておらず、庁外・地域住民に変化が波及するところまでは至っていないことも課題として把握された。

## D. 考察

東海村においては、コアメンバーの議論を通して、重層事業の推進には関係者の共通目標を明確化し、それに基づき評価を継続的に実施していくことが有効ではないかと考え、取組を進めてきた。今年度の当初は、重層事業のアウトカムを設定し、そのアウトカムごとに評価指標を設定することまでを目指していた。しかし、コアメンバー会議において、「重層事業をいかに自分事化するか」が大きな課題であることが指摘され、その「自分事化」の方法として、各課の事業の丁寧な洗い出しと目標への紐づけを行うことになった。また、検討過程において、今回の検討範囲は重層事業に限らず、さらに広い包括的支援体制の構築を範囲とするべきではないかという認識が生じ、タイトルも「包括的支援体制の整備に向けたロジックモデル」に変更された。

これらの変更により、形成されたロジックモデルにおいて包括的支援体制の構築と分野別の個別計画との関連が明確になり、今後、各計画で実施されている評価を活用しながら、評価を行っていく可能性が見えてきた。

一方、「評価のプロセス活用」に関しては、いくつかの課題があることが把握された。今後、評価指標の設定、評価の実施へと進んでいく中で、負担感の軽減と効果の両立や、日常業務への組み込み方、庁内・庁外への評価活動の拡張等を模索していくことが必要になるといえる。

## E. 結論

包括的支援体制の構築は、法律に定められているものではあるものの、具体的な目標像やその実現手段、つまり誰が何をすることで、どのような状態を目指すのかまで細かく設定されているものではない。また、その在り方も当然地域ごとに異なる。

今回の東海村における取組を通じて、包括的支援体制の構築にむけて、関係者参加型のワークショップにより、ロジックモデルを用いて目標と手段を検討し、設定していくことの可能性が見えてきたと考える。

ただし、今年度の取組は目標像の設定までであり、今後、目標ごとの指標の設定、データの収集、価値判断を行うという評価のプロセスを進めていくことになる。それらのプロセスを通じた参加者・組織

の変化の状況にも注目しながら、包括的支援体制 の構築に向けて有効な評価活動のあり方を引き続 き検討していく必要がある。

## F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

## G. 研究発表

1. 論文発表なし

## 2. 学会発表

古市こずえ・吉成亘弘・榊原美樹「包括的な支援体制構築における重層的支援会議の意義 – 東海村重層的支援会議の効果と課題を踏まえて – 」日本地域福祉学会第38回大会.

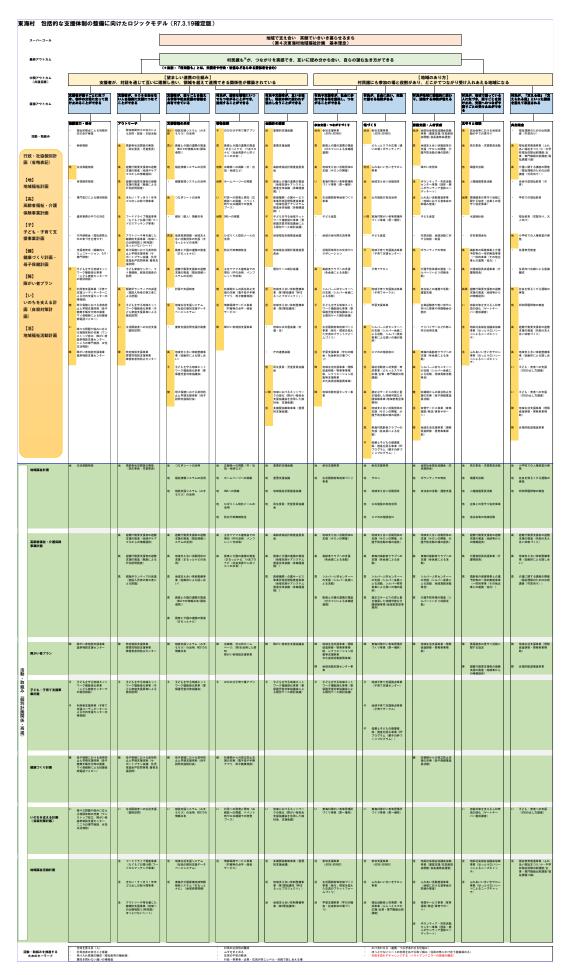
## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3.その他 なし

#### 【引用文献】

Patton, M.Q. (1997) Utilization Focused Evaluati on: The Guide. Guilford Press.



## 厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

栃木県日光市:コミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価システムの開発に関する研究

研究分担者 榊原美樹 明治学院大学社会学部 教授

## 研究要旨:

包括的な支援体制の構築における地域支援の評価のあり方を検討することを目的に、1)日光市におけるコミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価システムの開発と、2)日光市を含む5自治体の社会福祉協議会職員の参加による、コミュニティワークの記録と評価システムの現状・課題把握のための研究会を行った。

地域支援の評価においては、最終的な成果や数値のみでなく、プロセスや質の見える化が重要であること、委託事業の場合、行政・議会に対する説明責任の観点も踏まえつつ評価の設計を行う必要があること、地域支援のアウトカムの言語化・構造化や記録の評価への活用方法は、理論的にも実践的にも途上であり、今後も検討を深めていく必要があることなどが明らかとなった。

## A. 研究目的

包括的支援体制の整備においては、「地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策」(社会福祉法第106条3第1号)の積極的な実施が市町村に求められるなど、いわゆる「地域づくりに向けた支援」が重要な要素となっている。

しかし地域づくりは、コミュニティワーカー等の専門職の支援・働きかけ(以下、地域支援)と、地域の住民等による自主的な活動の両側面からなり、関係する主体や目標が多岐にわたることなどから、従来から評価の難しさが指摘されている(Rossiら2004=大島2005, 榊原2017)。

また、地域支援に関しては、コミュニティワーカーが日々の実践を記録するコミュニティワーク記録の重要性が指摘される一方で、組織内での定着・活用の難しさ、記録と評価の連動等において課題があることが指摘されている(藤井2007)。

以上のことから、本研究は、包括的支援体制の構築に資する、コミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価手法のあり方を検討することを目的として設定した。

## B. 研究方法

本研究では、1)日光市におけるコミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価システムの開発(以下、評価システムの開発)と、2)日光市を含む5自治体の社会福祉協議会職員の参加による、コミュニティワークの記録と評価システムの現状・課題把握のための研究会(12月)(以下、記録と評価に関する研究会)の2つを行った。

1)においては、社協の担当者(2名)、評価活動の専門家(1名)、研究者(1名)からなるチームを形成し、行政の担当課の職員(2名)とも連携を取りながら、研究を進める体制を構築した。あわせて、生活支援コーディネーター(1層2名、2層7名)が参加する評価ワークショップを開催し、地域支援のアウトカムの明確化を行った。

#### (倫理面への配慮)

明治学院大学の研究倫理審査委員会において、本研究の実施に関する承認を得た(承認番号:SW 24-06)。また、研究代表者及び日光市、日光市社協との間で研究協力に関する覚書を締結し(202 4年11月1日付)、その合意事項に基づき研究を実施した。

記録と評価に関する研究会の参加者に対しては、 情報の管理方法及び発言者が特定できない形で の公表とすることを文書にて説明し、同意を得た。

## C. 研究結果

- 1)評価システムの開発
- (1)評価ニーズの把握

地域支援の評価システムの開発に関して、行政としてのニーズの確認を行った。行政内、特に財政部局に対する説明としては、最終的な成果や数値が求められるが、事業担当者としてはプロセスや質(住民の意識の変化等)も重視しており、地域づくりの価値が「見える化」されることを期待していること、地域づくりは一年で出来るものではないが、事業報告は単年度となっているため、評価期間の設定が難しいこと、地域福祉計画等の計画の評価との連動なども検討したいと考えていることなどが確認された。

## (2)記録フォーマットの開発

ワーカーの行動記録を評価の基礎データとする ため、コミュニティワークの理論・研究を踏まえ、記 録フォーマットの改善を行った。

従来からの記述項目(日付、圏域、相手方、事業・会議名、経過・内容主な事柄、ワーカーの関わり・働きかけ、社協ワーカーの思い・気付き・コメント、次回の展開)に加え、新たな項目として、①コミュニティワーク場面、②コミュニティワーク技術、③アウトプット、④アウトカム、⑤活動者数、⑥参加者数を記入する欄を設けた。これらは、コミュニティワーカーがどのような場や技術を用いて(インプット)、ど

のような活動を実施し(アウトプット)、その結果どのような成果が生み出されたか(アウトカム)を把握するためのものである。各項目の主な内容は、次の表の通りである。

また記録方法としては、Kintoneを採用し、クラウド上での入力・情報共有と、集計が可能な体制を構築した。10月から記録の入力を開始し、3月までに100件を超える活動の記入がされた。なお、記録の入力状況は、ワーカーによって数件から数十件まで幅があり、まとめて記入を行うワーカーもいることが把握された。

#### 【記録フォーマットの項目】

インプ	コミュニティワーク場面:出会いの場、協議の
ット	場、協働の場
	コミュニティワーク技術:定量的調査・分析、定
	性的調査・分析、フィールドワーク、コンサルテ
	ーション、プランニング、プレゼンテーション、
	介入時の関係形成、ネットワーキング、コーデ
	ィネーション、プログラム・マネジメント、リフレク
	ション、ファシリテーション、エンパワメント、アド
	ボカシー、ソーシャルアクション
アウト	組織化(準備段階)、活動主体の組織化、プロ
プット	グラム開発
アウト	住民等の主体形成(変化)
カム	無関心者層、理解者層、活動者層

#### (3)評価手法の検討

次に、評価学の専門家の協力を得て、地域支援の評価手法の検討を行った。複雑な地域の変化を測る手法や把握の枠組みとして、アウトカム・ハーベスティング評価やセオリーオブ・チェンジ等の検討を行った。アウトカム・ハーベスティング評価については、「関係者の具体的な行動変容」というアウトカムをすべて収穫するという評価設計であることから、予想していなかった変化も広く把握できる一方、個別の目標ごとに当該年度の達成状況を記述する従来の評価手法との違いが大きいこと、実施負担が小さくないことなどから、全面的に採用することは難しいのではないかとの結論となり、他の手法と併用する可能性を模索していくことになった。

#### 【現在の年間計画・評価表】

			95和 3	丰度 日光7	市生活支援体制整備事業 年間計 <b>i</b>	11.計算数	
-	_	#EE		+			
		〇〇地区	00 00				
		当初目標(	が設定		中間評価 【評価時期:9月末】		<b>期末評価 [評価時期:3月末]</b>
	0	日 標用を、いつまでに、そのような状態に)	異体的方法 (具体的にどのようにして実現するか)	进移状况	達成状況·課題	進捗状況	達成状況・課題
	模目				[建成快况]		[連成状況]
1	連成水準			1. 規則 2. 保保規則 3. やや選延 4. かなり課証	[(6.8)]	1. 環間 2. ほぼ環間 3. やや遅延 4. かなり遅延	
				6. 建成器阀		6. 建北西線	
	推用				[達成状況]		[連成状況]
2	建成水準			1. 頭頭 2. ほぼ頭頭 3. やや選盟 4. かなり選盟 5. 達成熟練	(led)	1. 原間 2. ほぼ原間 3. やや遅延 4. かなり遅延 5. 連収回数	[10]
	項目				[建成代況]		[連成状況]
3	建烷水藻			1. 順間 2. 保信課題 3. やや遊延 4. かなり遊延 6. 連成器機	(tad)	1. 規模 2. ほぼ連鎖 3. やや遊送 4. かなり遅延 6. 連載困難	[pq]
-	龍揚				今後の方針		

## (4)地域支援のアウトカムの特定

1層・2層の生活支援コーディネーターが参加する評価ワークショップを開催し、①記録データをもとに各自の年間計画の目標のうちの1項目を振り返り、自己評価する取組と、②地域支援の成果(アウトカム)を言語化する取組を行った。後者について

は、10月~3月までのコミュニティワーク記録の記述の中から、成果とみなしうる内容が含まれるもの (約40)を抜き出し、それらをアウトプットとアウトカム に分類し、さらにアウトカムの内容を抽象化・言語化することを行った。地域住民は地域づくりへの意識によって、無関心層、理解者層、活動者層などに分類することができ、コミュニティワーカーは各層の住民の変化を生み出すように意図的な働きかけを行っていることなどが把握された。

実施の過程においては、「これもアウトカムと言えるのだろうか」、「これまで地域支援で何を目指しているかが明確ではなかったのかもしれない」などの声もあり、地域支援におけるアウトカムの考え方・設定に対する戸惑いや気づきも見られた。

なお、(3)の取組については途中段階であり、 次年度も引き続き検討を行い、ロジックモデル等の 形で構造化していく予定をしている。

#### 2) 記録と評価に関する研究会

研究会での各社協の取組の報告及びディスカッションから、地域支援の記録を評価に活用していくうえでのポイントが見出された。

具体的には、記録の設計は、「何を見せたいか」 「誰に示すか」から逆算することが有効であること、 記録内容は記録・評価の目的や活用法を組織で 明確化し、チームや組織での振り返り・共有の場を 設定することが重要であることが把握された。

また、現場における記録の負担感の問題や、記録と評価の関係性の未整理等の課題が把握された。例えば、参加社協の中には、生活支援コーディネーターの年間の活動報告書として、400ページ超の報告書をまとめて提出しているところもあるが、それが評価とどのように結びつくかが明確になっていないことなども把握された。

### D. 考察

本研究では、コミュニティワーク記録を活用した地域支援の評価手法のあり方を検討することを目的として複数の取組を進めた。

コミュニティワーク記録に関しては、地域支援の評価の基礎データとなる、新たな記録システムの設計・導入を行い、入力データを用いての地域支援の取組の振り返り・アウトカムの検討まで行うところまで進めることができた。ワーカーによる記入状況の違いなどの課題はあるものの、組織における記録の定着の可能性が見える結果となった。

一方、地域支援の評価手法のあり方に関しては、 現在の評価手法との折り合いをどうつけるかといっ た点で難しさがあることが明らかとなった。

評価の実施にあたっては、評価の目的を明確化することが不可欠であると言われている。一般的に、評価の目的には、説明責任と実践の改善があると言われているが、事業として社協が委託をされている場合、行政・議会に対する説明責任を避けることはできない。その際に、どのような項目・内容であれば説得的であり、さらに地域づくりへの理解を深めてもらうことができるのか、引き続き検討をしていく必要がある。

また、地域支援のアウトカムの検討過程からは、 地域支援の目標・成果の言語化や構造化、別の 言い方をすれば、地域づくりを通してどのような地 域・社会を目指すのかの明確化が今後の課題として浮かび上がった。

なお、地域支援のアウトカムや目指すところは、 地域の状況によって異なるため、今後検討し、明 確化する地域支援のアウトカムの体系が、他の地 域でも適用可能なものとなるかというと、そうではな いと考えられる。しかし、コミュニティワーク記録を 活用しアウトカムを構造化する手法や、記録をもと に評価を行っていく手法自体は、応用性があると 考える。

## E. 結論

地域支援の記録は、評価において不可欠な「事実の特定」と「価値判断」の基盤となるものであり、記録を活用した評価システムの開発は有効であり、他自治体においても応用・活用が可能なものになると考えられる。

一方で、地域支援における評価手法の検討は 途上であり、ロジックモデルの活用の有効性等について、引き続き検討していく必要がある。

#### F. 健康危険情報

(分担研究報告書には記入せずに、総括 研究報告書にまとめて記入)

## G. 研究発表

1. 論文発表

榊原美樹,2024,「地域支援におけるワーカー行動 記録作成の意義と継続条件」『明治学院大学 社会学・社会福祉学研究』164,113-134.

2. 学会発表 なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- 1. 特許取得
  - なし
- 2. 実用新案登録

なし

3.その他 なし

#### 【参考文献】

藤井博志,2007,「コミュニティワーク実践の分析と記録化の視点」『日本の地域福祉』20,31-42.

榊原美樹,2018,「地域支援のプロセスと構成要素 -生活支援コーディネーターの活動記録の分析からー」『社会学・社会福祉学研究』150,1-20.

Rossi,P.H.,et al.(2004) Evaluation: A systematic approach,7th Ed.,Sage,2004.(=2005、大島 巌ほか監訳『プログラム評価の理論と方法』日本評論社.)

# 厚生労働行政推進調查事業費補助金 (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 分担研究報告書

愛知県豊田市:包括的な相談支援体制の形成的評価に関する研究

研究分担者 黒川 文子 (愛知淑徳大学福祉貢献学部)

研究協力者 安藤 亨 (豊田市役所)

研究代表者 永田 祐 (同志社大学社会学部)

#### 研究要旨:

本研究では、「重層的支援体制整備事業」を含め包括的な支援体制の整備に先進的に取り組まれてきた愛知県豊田市の相談支援体制について、令和5年度に実施した相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査により得られた体制整備の現状と課題をもとに、豊田市の相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を市役所担当者と協働し作成し実施した。調査期間は令和6年11月~12月上旬であり、調査の結果、調査対象者269名中209名の回答が得られた(回収率77.7%)。調査では、豊田市が課題として取り組んできた世帯全体を意識した支援や早期発見・対応等に対する相談支援の現状を評価してもらったところ、所属機関別に整理すると回答に違う傾向がみられた。相談支援関係者間の認識の違いにも支援体制整備のあり方の改善の糸口が含まれると考えられたと同時に、評価した理由についても多数の自由記述が得られ、今後優先的に取り組むべき課題への示唆を得た。

#### A. 研究目的

本研究は、初年度である令和3年度から「重層的支援体制整備事業」を実施している42市町のうちの一つである豊田市に着目し、包括的な支援体制の中でも相談支援を中心とした体制整備に関する評価活動に伴走し、今後の体制整備の改善や検討につながる知見を得ることを目的とし令和5年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究している。2年目となる今年度は、昨年度より研究した相談支援を行う関係機関の実践者へのインタビュー調査の分析結果をもとに、豊田市の相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を実施し、相談支援関係者からみた体制整備の現状と課題を整理することとした。

# B. 研究方法

主な研究方法は、豊田市の相談支援機関(行政、 社会福祉協議会を含む)に所属する相談支援関係 者を対象とした質問紙調査(量的研究)である。本 研究では、一連の評価活動においてプログラム評 価の視点を参考に、なかでも形成的評価としてイン タビュー調査および質問紙調査を実施することとし ている。形成的評価とは、開始後間もない発展途 上のプログラムのプロセスを評価しプログラムの改 善・発展につなげる特徴がある(安田 2011, Carol 1998)。この評価における情報収集の方法は、キー インフォーマントや小規模な参加者集団へのインタ ビュー調査、フォーカスグループインタビュー、簡単なアンケート調査などがある。そして評価を設計 し、実施し、報告する上で、形成的評価の評価者 は、評価者とそれぞれの関係者間でなされるコミュ ニケーションを比較的インフォーマルに行うとされて いる(Rossib 2004)。これらのことから、情報収集 方法の併用と内部の関係者の参加(本研究では、

インタビュー調査と質問紙調査の併用および市役 所担当者との協働による調査票作成)を方法として 重視した。したがって、調査内容については、昨年 度実施した相談支援を行う関係機関の実践者へ のインタビュー調査の分析(カテゴリー化による整 理)の結果を基に、令和6年7月から10月にかけて 市役所担当者と研究者と協働で質問項目を作成し た。調査時期は令和6年11月から12月上旬である。 具体的な調査項目は、相談支援の連携実績以外 に、第8次豊田市総合計画(2017年度~2020年 度:前期実践計画、2021年度~2024年度:後期実 践計画)を前に明らかになった豊田市の相談支援 体制の課題である、①世帯全体を捉えた支援のコ -ディネート、②個別対応に留まらず、仕組化・政 策化すること、③地域で潜在化している複合課題を 抱える世帯への早期発見・対応についての現在の 達成度とその理由や、「福祉総合相談課(現:よりそ い支援課) |や「コミュニティソーシャルワーカー(以 下、CSW)」に期待する業務などである。さらに、相 談支援に携わる人材に必要となる力についてや、 ビジョンの共有、人材配置、人材育成、検討の機会 がもたれているか、マインドの醸成がされているか についての現状も尋ねている。

#### (倫理面への配慮)

本研究は、同志社大学社会学部・社会学研究科倫理審査委員会の承認(申請番号2024\_0013)のもと実施した。質問紙調査を行うにあたり、市役所担当者より関係機関の管理者等に対して口頭および書面にて説明を行った上で実施し、質問紙調査への協力は任意であるとともに、すべて統計的に取り扱うこととした。よって、回答をもって同意したものとみなすこととしている。

# C. 研究結果

令和5年度に行ったインタビュー調査の分析結果の一部と、分析結果を基に作成し実施した質問紙調査の単純集計結果を中心に報告する。

## ①インタビュー調査

インタビュー調査結果からは、豊田市が包括的な相談支援体制の整備として取り組まれてきたことに対して感じられた変化として【縦割り意識からの脱却】や【連携強化】などに整理することができた。一方で、課題については、相談力の向上のための【人材育成】や情報共有を含む【ビジョンの共有】、関係構築や視点の理解・共有など【マインドの醸成】などがあげられた。

また、協議の場を設定することなど【協議の場の 運営】も課題であり、なかでも協議の場で検討すべき具体的な課題については、複合世帯に気づけたとしても支援まで届かないといった〔早期発見後の支援〕や、課題を抱えているであろう本人の世帯につながっているところが寄り添い続ける〔本人周辺への支援〕といった【個別支援方法の検討】と整理できた。さらに、利用者がたらいまわしになっている現状から〔相談支援ルールの見直し〕や、ケースの終結方法や進捗状況の管理等〔ケース管理の方法〕、連携のつなぎの部分で誤解がうまれないような〔連携方法の検討〕といった【相談支援の仕組みの検討】があることが分かった。これらについては、今年度研究発表済みである(黒川ら 2025)。

# ②質問紙調査

実施した質問紙調査は、対象者269名中209名の回答があり、回収率は77.7%であった。回答者の所属機関は、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会(支所、成年後見センター、CSW等含む)、行政(生活福祉課、保健支援課等の福祉関係各課)、とよた多世代参加支援プロジェクト、こども・若者総合相談センターである。

本報告では、豊田市の相談支援体制の課題である、①世帯全体を捉えた支援のコーディネート、③地域で潜在化している複合課題を抱える世帯への早期発見・対応についての現在の達成度とその理由についての結果を中心に示す。②個別対応に留まらず、仕組化・政策化することについては、回答する対象者を行政職員および各機関の管理職・管理者に絞っているため、本報告では割愛する。

まず、①豊田市の相談支援機関は現状として世帯全体を意識した支援ができているかについては、回答者(N=208)のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者が43.8%、「あまり思わない」「思わない」と回答した者が30.3%、「分からない」が26.0%であった。「分からない」と回答した者は、働き始めて日が浅い、世帯にまたがるケースを担当したことがない、といった理由が多かったことから、それらを除き(N=152)、所属機関ごとに傾向を確認したところ、CSWや行政各課ではポジティブに回答した者が多かったが(共に8割以上が「そう思う」「ややそう思う」と回答)、障がい者相談支援事業所やCSW以外の社会福祉協議会等ではネガティブに回答した者がやや多い結果となった。χ²検定では期待度数が5未満のセルが20%を超えているため統計的な信頼

性は低いが、データ全体の傾向を把握する上での参考として示すと $\chi^2$ =11.913(p=0.06)であった。回答の理由について、ポジティブに回答した者の自由記述からは、福祉総合相談課(現よりそい支援課)を中心とした連携強化の傾向や、相談窓口の多様化がもたらす相談機会の増加などがあげられた。ネガティブに回答した者からは、機関や担当者の意識の差、知識不足など、複合的な要因があげられ、組織全体の意識改革や連携体制の強化、支援関係者の教育が必要であることが分かった。縦割り行政の弊害や特定の分野における支援の偏りなどの指摘は、ポジティブに回答した者からも見られた。

さらに、インタビュー調査で得られたこれまでの豊田市の相談支援の取組の成果として『縦割り意識の変化』について尋ねたところ(N=208)、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者が42.8%、「あまり思わない」「思わない」と回答した者が34.6%、「分からない」が22.6%であった。同様に「分からない」と回答した者を除き(N=160)、所属機関ごとに傾向を確認したところ、CSWと支所、行政各課でポジティブに回答した者が多かった(7割以上が「そう思う」「ややそう思う」と回答)。 $\chi^2$ 検定では期待度数が5未満のセルが20%を超えているため統計的な信頼性は低いが、同様に参考として示すと $\chi^2=15.266$  (p=0.02)であった。

③地域で潜在化している複合課題を抱える世帯 への早期発見・対応についての現在の達成度につ いては、回答者(N=201)のうち、「そう思う」「ややそ う思う」と回答した者が28.9%、「あまり思わない」 「思わない」と回答した者が46.3%、「分からない」が 24.9%であった。「分からない」と回答した者を除き (N=148)、所属機関ごとに傾向を確認したところ、C SWや行政各課ではポジティブに回答した者が多 かったが(共に7割以上が「そう思う」「ややそう思う」 と回答)、地域包括支援センター(68.8%)や障がい 者相談支援事業所(87.5%)等ではネガティブに回 答した者が多い結果となった。 χ²検定では同様に 期待度数が5未満のセルが20%を超えているため 統計的な信頼性は低いが、参考として示すとχ²= 17.845 (p=0.01) であった。 ポジティブに回答した者 の自由記述からは、民生委員や地域からの心配の 声で発見され支援につながっているなどといった 理由も見受けられ、さらには「8050問題だけで月に 5件関わっている」といった実体験もあげられていた。 一方、ネガティブに回答した者からは、早期発見で きても対応につながらなかったり、大きな問題にな ってからの対応を指摘した意見がみられた。また、 「分からない」と回答した理由には、「実際にはどれ ほどの世帯が隠れているか不明なため」といった、 把握そのものの難しさを指摘した記述もあった。

#### D. 考察

本報告で示した質問紙調査の結果からは、世帯全体を意識した支援が行われているか、早期発見・対応ができているかについて、所属機関別に整理すると回答に違う傾向がみられた。分野別の相談支援機関(例えば障がい者相談支援事業所)とCSWや行政各課に認識の違いがみられたのは、実際の対応ケース全体の把握が可能な機関か否

かの違いをはじめ、分野をまたいで対応した個別ケースの管理方法等、仕組みの問題とも関係があると考えられた。インタビュー調査でも、ケース管理一覧がないことが指摘されており(黒川ら 2025)、質問紙調査で自由記述として示された内容からも、連携方法の検討や人材育成を求める記述も多数見受けられたことから、これらの認識の違いにも相談支援体制整備のあり方の改善の糸口が含まれると考えられた。今後さらに詳細な分析を進め、明らかにしていきたい。

なお、本質問紙調査は、分析対象数が少なく、可能な統計解析方法が限られており、今回参考までに示した $\chi^2$ 検定等を含め、統計的に明らかにするには不十分である。しかし、評価活動としての本調査は、必ずしも統計的に明らかにすることを目的としていない。回答した理由等の自由記述と照らし合わせながら明らかにしていくことを次年度以降の課題としたい。

#### E. 結論

本研究では、豊田市の包括的な相談支援体制に関する評価活動の一環として、インタビュー調査結果に基に相談支援関係者全数を対象とした質問紙調査を実施し、相談支援の現状を評価してもらうと同時に、その理由について述べられた多数の自由記述から今後優先的に取り組むべき課題への示唆を得た。引き続き本調査の詳細な分析を行うとともに、その結果を体制整備や市の政策へと反映すべく、評価活動と地域福祉計画や地域福祉活動計画との連動についても検討していく。

また、本研究で実践している評価活動は、プログラム評価を参考に行っているが、政策を実施する自治体だけでなく、関係者、すなわち相談支援関係者に積極的に参加してもらう参加型評価の手法も重視している。参加型評価は、評価専門家が行う従来型評価と異なり、評価対象の利害関係者が評価プロセスに参加することで、評価の透明性や妥当性を高め、さらに評価が学習過程として機能することも期待される(源2016)。豊田市のように40万人以上の人口規模である中核市において、多様な関係者が参加する評価活動を実施するのは容易ではないが、次年度は豊田市での評価活動を進めると同時に豊田市をモデルとして中核市規模の自治体における評価活動のあり方についても検討していきたい。

# F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

1. 論文発表

黒川文子・安藤亨・永田祐(2025)「豊田市における包括的な相談支援体制の形成的評価の 試み」愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇(15) 18-27

2. 学会発表

黒川文子・安藤亨・永田祐(2024)「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察 ―関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援

の課題―」日本地域福祉学会第38回大会ロ 頭発表

黒川文子・安藤亨・永田祐(2024)「豊田市における包括的な相談支援体制とその評価の試みー関係者インタビューからみえた相談支援の現状と課題ー」同志社大学社会福祉学会第39回大会口頭発表

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3.その他 なし

#### 参考文献

Carol H.Weiss (1998) EVALUATION Methods f or Studying Programs and Policies 2nd editi on (=2014, 佐々木亮監修, 前川美湖・池田満監訳『入門評価学 一政策・プログラム研究の方法一』).

源由理子編(2016)『参加型評価―改善と変革の ための評価の実践』晃洋書房.

Rossi, P.H., Lipsey, M.W. & Freeman, H.E. (200 4) EVALUATION: A Systematic Approach SE VENTH EDITION, Sage Publications, Inc.

安田節之(2011)『プログラム評価 対人・コミュニ ティ援助の質を高めるために』新曜社.

# 厚生労働行政推進調査事業費補助金

# (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

#### 分担研究報告書

北九州市: 重層的支援体制整備事業の実施に向けた課題に関する研究

研究分担者 川村 岳人 立教大学 准教授

#### 研究要旨:

本研究は、政令指定都市・北九州市における重層的支援体制整備事業の実施に向けた課題を明らかにすることを目的とし、アクションリサーチの手法を用いて、重層的支援体制整備事業で実務を担当する予定の行政職員を対象にワークショップおよびヒアリング調査を実施した。その結果、①担当係長の専門性や支所の取り組みのばらつき、②本庁/支所をめぐる役割分担をめぐる認識のずれ、③事業理念に関する共通理解の不足といった課題が明らかになった。今後は、本庁と支所がこれまでの事業を総括した上で、重層的支援体制整備事業によって達成すべき課題を協議する場を設けることが求められる。2025年度は、重層事業の評価指標案の作成、およびその過程で生じる関係者の変化の分析を研究課題としたい。

#### A. 研究目的

北九州市は政令指定都市であるため、重層的支援体制整備事業(以下、「重層))導入後は、本庁と支所(区)という二つの組織によって実施されることになる。また、2008年より導入された市の独自事業「いのちをつなぐネットワーク」は、重層の理念を一部先取りするような画期的なものであったが、時間の経過とともに課題も顕在化しており、いかにしてこの事業の課題を整理し、重層事業として位置づけていくかが問われることになる。そこで本研究は、重層の本格実施を目前に控える政令指定都市・北九州市を対象に定め、重層的支援体制の整備に向けた課題を明らかにすることを目的とした。

## B. 研究方法

研究方法として、実践と研究を一体的に行うアクションリサーチの手法を用いた。具体的には、行政および重層の受託団体の職員(各2名)、評価活動の専門家(1名)、研究者(1名)からなる評価チームプロジェクトチームを組織化し、打ち合せを繰り返しながら取り組みを進めた。具体的には、11月に重層の中心的な担い手となる、各区の「いのちをつなぐネットワーク」担当係長を主要な対象として、ワークショップを実施した。この結果、包括的な支援体制の基礎的な理解や必要性が必ずしも各担当係長に等しく浸透しているわけではないといった課題が浮き彫りとなった。これを受け、プロジェクトチームは、重層的支援体制の整備に向けた課題をより詳細に把握するため、一部の担当係長にヒアリング調査を実施した。

(倫理面への配慮)

北九州市に本研究の目的・内容に関して説明を 行い、研究成果の公表を行うことについて書面で 同意を得たうえで研究を行った。

# C. 研究結果

本研究の結果として特に重要なことは、以下の 三点である。第一に、担当係長の専門性や経験、 支所の取り組みのばらつきが少なくないことである。 担当係長には、福祉部局での経験が浅い者や再 任用職員も含まれる。さらに、「いのちをつなぐネットワーク」の創設以来、業務が拡大し続けているも のの、本庁との意思疎通や支所同士の交流が必ず しも活発ではないため、各支所が独自の判断に基 づいて活動する(せざるを得ない)状況もみられる。

第二に、行政職員の間には、本庁/支所という所属の違いに起因する認識の差異があるということである。本庁が支所に地域特性に合わせた主体的な取り組みを期待する一方、支所は本庁に業務指針を示して欲しいとの思いがあるため、両者の間には役割分担をめぐる認識のずれが生じている。

第三に、いのちネットや重層の理念が必ずしも担当係長の間に十分に浸透していないということである。実際、担当係長からは、重層の事業目標が壮大で自分の業務との関わりが見えないという声も聞かれた。一方、重層を試験的に先行実施したモデル地区では、多機関協働の実践を積み重ねるなかで担当係長の認識や行動にポジティブな変化が生じた例も確認された。

#### D. 考察

本研究によって明らかになった課題の多くは、政 令指定都市特有の組織体制、つまり本庁/支所 (区)という二重構造に起因していると考えられる。 両者の物理的な距離の影響もあり、双方の意思疎 通や役割分担の共有は容易でなく、現場を担う各 区が慣習や自らの判断で業務を行わざるを得ない 場面も生じている。また、北九州市固有の事情として、「いのちをつなぐネットワーク」から重層への「接 続」をめぐって少なからず混乱が生じており、そのこ とが現場の困難を増幅させている面もある。

以上のことから、現段階では、これまで各支所が「いのちをつなぐネットワーク」を通して行ってきた 実践の成果と課題を整理した上で、その課題を重 層によって達成する方策を本庁と支所が協議し、 共通認識をつくりあげる場を設けることが課題にな ると考えられる。また、モデル地区でみられた担当 係長の意識改革や行動変容がいかなる条件のもと で可能になるのかを検討することも、重層の実効性 を確保するうえで重要な課題になるといえる。

#### E. 結論

すでに述べたように、北九州市では、既存の「い のちをつなぐネットワーク」事業の課題を整理した 上で、重層を展開するなかでいかにしてそうした課 題を達成していくのかを、本庁のみならず各支所の 担当係長が検討し、その結果を共有することが重 要な課題になる。評価指標の設計は、重層で取り 組むべき具体的な項目を網羅的に析出し可視化 する上で効果的と考えられる。さらに言うと、重層の 準備体制が整っていない状況では、評価活動を導 入するプロセスで様々な変化(葛藤、疑問、軋轢等 を含む)が生じることが予想されるが、この過程に着 目することも重要である。評価の実施プロセス自体 をアウトカムと想定し、評価に携わった関係者の評 価的思考が養われることによって、関係者やひい ては組織の変化を促すことが期待されるからである (評価プロセスの活用(Evaluation Process Use))。 したがって、2025年度は、担当係長を中心とするワ ークショップを開催し、現場の実態に即した評価指 標案を作成するとともに、そのプロセスで生じる変 化を記録・分析することを研究課題としたい。

#### F. 健康危険情報

なし

# G. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表なし

# H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし
- 3.その他

なし

## 厚生労働行政推進調査事業費補助金

# (政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

#### 分担研究報告書

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の評価枠組みに関する研究

研究分担者 相馬大祐 長野大学 准教授

#### 研究要旨:

包括的な支援体制の整備においては、決まった形は存在せず地域の多様な主体を活かし、それぞれの状況に応じた体制を整備してくことが必要であることが指摘されている。そこで、本研究では「重層的支援体制整備事業」における「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」に着目し、その評価に当たっての枠組みの検討を目的とする。研究方法としては、A自治体が実施する「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」の支援員の日報データを研究対象とし、分析を行う。記録については、個人を特定する内容は支援員自らがすべて記号化し、個人が特定されないようにしたうえで研究者へ提供することとした。また、支援員へのインタビュー調査および支援員の職場の管理職へのインタビュー調査を行い、どのように評価の枠組みを考えているのか検討する材料を得た。2022 年度の日報に10回以上登場した10名を分析した結果、10名中5名が「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」を介して、他の事業等の利用に至っていた。つまり、A自治体における「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」は、他機関や他事業での継続的支援を行うためのアセスメント等を目的に行っていると考えられた。以上の結果から、「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」の評価枠組みの1つの視点として、相談経路、終結の判断および終結後の支援機関が考えられた。

#### A. 研究目的

2020年の社会福祉法の改正により、包括的な支 援体制の整備に向けて「重層的支援体制整備事 業」が実施されることになった。包括的な支援体制 の整備においては、決まった形は存在せず地域の 多様な主体を活かし、それぞれの状況に応じた体 制を整備してくことが必要であることが指摘されて いる。しかしながら、市町村によっては、包括的な 支援体制の必要性や、体制整備に取り組む目標 や成果に関する認識の共有が関係者間で十分に 行われず、体制整備に向けた取り組みが進んでい ない場合も少なくない。各市町村において、包括的 な支援体制の整備が進むためには、各分野の支 援機関等が連携して支援にあたることによる効果に ついて見える化し、各市町村が自ら体制整備に向 けた取組の評価及び改善に取り組めるようにするこ とが求められている。

そこで、本研究では「重層的支援体制整備事業」 における「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」に 着目し、その評価に当たっての枠組みの探求を目 的とする。

#### B. 研究方法

A自治体が実施する「アウトリーチ等を通じた継続

支援事業」の支援員の2022年度の日報データを研究対象とし、分析を行う。記録については、個人を特定する内容は支援員自らがすべて記号化し、個人が特定されないようにしたうえで研究者へ提供することとした。また、支援員へのインタビュー調査および支援員の職場の管理職へのインタビュー調査を行い、どのように評価の枠組みを考えているのか検討する材料を得た。

#### (倫理面への配慮)

本研究は、長野大学倫理審査委員会において、承認を得て実施した(申請番号2024-045)。研究に当たっては、上記のとおり、支援員により個人が特定される情報は記号化し、研究者は記号化された情報から分析を行った。研究を実施するにあたっては、上記の配慮について、また研究実施は強制的ではないこと、いつでも研究中止ができること等を説明し、支援員及び管理職の同意を得て実施した。

#### C. 研究結果

1. A自治体の支援体制と支援の振り返りの体制 A自治体では、「アウトリーチ等を通じた継続支援 事業」のほかに、「参加支援事業」、「ひきこもり支 援事業」、「就労準備支援事業」等を実施している。 上記の事業は、民間の事業者に委託され、担当者 が1名(事業によっては、1.5名)配置されている。 自治体の庁舎内に机等を用意し、庁舎内でA自治 体職員と一緒に働くことができる環境を整備してい る点が特徴と言える。

また、月1回、上記の委託事業の担当者、自治体 担当者、管理職が集まる会議があり、そこで月次の 報告を行っている。

#### 2. 2022年度の支援実績

まず、2022年度の支援実績としては、支援した実 人数が27名、訪問件数94件、来庁面接25件、電話 相談19件、メール相談26件、手紙1件、同行19件、 受診同行10件、家族支援16件であった。その他の 間接支援として、情報共有33件、支援会議21件、 連絡調整24件、その他会議79件等であった。

日報に登場する回数を分析すると、支援実人数 をみると、27名の支援をしているが、7名が1年間で 1、2回の登場となっていた。

#### 3. 日報分析

日報に登場する回数が10回以上の10名を対象に分析を行った。その結果、10名中5名が「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」を介して、他の事業等の利用に至っていた(表1)。その他、1名は支援を拒否して、一応の終結と判断されていた。また、3名は「アウトリーチ等を通じた継続支援」において、継続的な支援が展開されていた(1名は死亡)。

以上の結果から、A自治体における「アウトリーチ 等を通じた継続的支援事業」は、他機関や他事業 での継続的支援を行うためのアセスメント等を目的 に行っていると考えられた。

#### D. 考察

A自治体における「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」は、他機関や他事業での継続的支援を行うためのアセスメント等を目的に行っていると考えられた。

永田は、重層的支援体制整備事業のねらいとして、「分野の重なっている部分(重層的な部分)における協働がこれまで以上に機能すれば、より支援の可能性が広がるという点に着眼し、そのための支援体制を整備しようとする」ことと述べている(永田)。この点を踏まえると、A自治体はまさに様々な事業がある中で、「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」については、多様な事例のアセスメント等の役割を担っていると考えられる。以上の結果を踏まえると、「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」を評価するためには、定量的な実績の把握ではなく、入り口としての相談経路、また出口としての終結の判断に関する考え方やその後の支援機関を把握することが重要であることがうかがえた。

#### E. 結論

「アウトリーチ等を通じた継続支援事業」の評価枠組みの1つの視点として、相談経路、終結の判断および終結後の支援機関が考えられた。

#### かか

永田祐(2022)「重層的支援体制整備事業の体制整備について」令和4年度重層的支援体制整備事

業人材養成研修 基礎編 資料.

## F. 研究発表

論文発表なし
 学会発表なし

# H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得 なし 2. 実用新案登録 なし 3.その他

なし

表1

ID	日報登場回数	相談経路	支援後の利用サービス
K	43	自立相談支援機関	支援拒否
Ј	39	高齢福祉課	障害福祉サービス
R	37	障害者相談支援事業	継続
U	37	高校	障害福祉サービス
0	14	自立相談支援機関	就労支援員
Е	12	地区包括	高齢福祉課
V	12	地区包括	継続
W	12	直接相談	病死
Ι	11	高校	障害福祉サービス
X	10	障害者相談支援事業	継続

# 研究成果の刊行に関する一覧表

# 書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	軸	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ

# 雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
	包括的な支援体制整備の評価枠組み構築 に向けた自治体評価伴走支援の取り組み	<i>y</i> —		21-38	2024
榊原美樹	地域支援におけるワーカー行動記録作成 の意義と継続条件	明治学院大学 社会学・社会 福祉学研究	164	113- 134	2024
亨・永田祐	豊田市における包括的な相談支援体制の 形成的評価の試み	愛知淑徳大学 論集福祉貢献 学部篇	15		2025
川村岳人	公営住宅団地における社会的孤立と地域 福祉実践	都市問題	115 (12)	17-21	2024
	社会福祉における包括的な支援の展開と 課題: メゾ領域の体制整備に焦点を当て て	ソーシャルワ ーク実践研究	20	15-26	2024
永田祐	地域共生社会の全体像をどうとらえるか	月刊福祉	108 (1)	17-21	2024
永田祐	「身寄りがない人」を地域で支えるために	月刊福祉	107 (6)	17-21	2024
永田祐	身寄りがない高齢者への支援と包括的支 援体制	ガバナンス	281	17-19	2024

# 学会発表

発表タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	発表年
	学会第38回大			2024.6.1 6
	学会 第38回	ン		2024.6.1 6
Evaluating the level of integration am ong social care systems for four popul ation groups in Japan.	The North American C	オンライン		2024.10. 17
重層的支援体制整備事業における事業間 の連携・協働レベルの評価手法の検討.	公衆衛生学会	ン	p.574.	2024.10. 30
包括的支援体制整備の評価枠組み構築に 向けた試行的調査―重層的支援体制整備 事業の主管課職員の評価経験・意識に着目 して― .	学会 第 <b>72</b> 回 秋季大会;同	ン	p.21.	2024.10. 27
prehensive city-level community welfar e policy in Japan	sociation Ev			2024.10. 24
「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と課題に関する一考察―関係機関へのインタビュー調査で得られた支援事例からみる相談支援の課題―」(2024年6月)	学会第 38 回 年次大会;同	オンライン		2024.6.1 6
「豊田市における包括的な相談支援体制 とその評価の試み-関係者インタビュー からみえた相談支援の現状と課題-」	同志社大学社 会福祉学会第 39 回年次大 会	-		2024.12. 14
	包括的な支援体制構築における重層的支援会議の意義ー東海村重層的支援会議の意義ー東海村重層的支援会議の効果と課題を踏まえて一デルファイ変法を用いた市町村による包括的支援体制の整備に向けた評価指標作成の試み.  Evaluating the level of integration among social care systems for four population groups in Japan.  重層的支援体制整備事業における事業間の連携・協働レベルの評価手法の検討.  包括的支援体制整備の評価枠組み構築に向けた試行的調査一重層的支援体制整備事業の主管課職員の評価経験・意識に着目して一.  Principles focused evaluation for a comprehensive city-level community welfare policy in Japan,  「豊田市における重層的支援体制整備事業のカインタビュー調査で得られた支援を関スのインタビュー調査で得られた支援を制度の対からみる相談支援の課題一」(2024年6月)	包括的な支援体制構築における重層的支 接会議の意義-東海村重層的支援会議の 効果と課題を踏まえて- 日本地域福祉 学会第38回大会;同要旨集 デルファイ変法を用いた市町村による包 日本地域福祉 学会第38回 年次大会;同要旨集 Evaluating the level of integration am ong social care systems for four popul ation groups in Japan. NACIC24 - The North American Conference on Integrated Care 第 83 回日本 公衆衛生学会 総会;同抄録集. 日本社会福祉 学会第 72 回 事業の主管課職員の評価経験・意識に着目 してー・  か録集. Principles focused evaluation for a comprehensive city-level community welfar e policy in Japan, American E valuation As sociation Evaluation 24 「豊田市における重層的支援体制整備事業の現状と異題に関する一考察一関係機構要に対して、	包括的な支援体制構築における重層的支 日本地域福祉 オンライ   接会議の意義 - 東海村重層的支援会議の   対象と課題を踏まえて   デルファイ変法を用いた市町村による包   括的支援体制の整備に向けた評価指標作   学会 第38回大   変盲集    Evaluating the level of integration am   ong social care systems for four popul   ation groups in Japan.  Evaluating the level of integration am   ong social care systems for four popul   ation groups in Japan.  Evaluating the level of integration am   ong social care systems for four popul   ation groups in Japan.  Figure    「一本	包括的な支援体制構築における重層的支援会議の学会第38回大会;同要旨集  デルファイ変法を用いた市町村による包 日本地域福祉オンライ 接会議の登議・東海村重層的支援会議の学会第38回大会;同要旨集  デルファイ変法を用いた市町村による包 日本地域福祉オンライ 括的支援体制の整備に向けた評価指標作 学会 第38回ン 年次大会;同要旨集  Evaluating the level of integration am on social care systems for four population groups in Japan.  Evaluating the level of integration am on Integrated Care  電層的支援体制整備事業における事業間の連携・協働レベルの評価手法の検討.  ②衆衛生学会会会・同抄録集.  包括的支援体制整備の評価枠組み構築に 高力・公衆衛生学会の主管課職員の評価経験・意識に着目して かないまでは、1000円の計算を表します。 第72回 秋季大会;同 沙緑集.  Principles focused evaluation for a comprehensive city-level community welfare policy in Japan,  「豊田市における重層的支援体制整備事業と会の第38回する一考察一関係機 学会第38回するの現状と課題に関する一考察一関係機 学に次大会;同 中本地域福祉 オンライ ないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまないまな

#### 別添6 厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告

令和7年5月30日

厚生労働大臣 殿

機関名 同志社大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	小原	克博	

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の 管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	政策科学総合研究	事業(政策科学推進研究事業)	
2.	研究課題名	_ 市町村における包	括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名)	社会学部・教授	
		(氏名・フリガナ)	永田 祐(ナガタ ユウ)	

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•				

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象と する医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立保健医療科学院

## 所属研究機関長 職 名 院長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです

±10	71 C121	07 (40 ) ( ) 0	
1.	研究事業名	政策科学総合研究	究事業(政策科学推進研究事業)
2.	研究課題名	市町村における行	包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)	医療・福祉サービス研究部・上席主任研究官
		(氏名・フリガナ)	大夛賀 政昭・オオタガ マサアキ

# 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)				国立保健医療科学院		
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象と する医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■□	未受講 🗆
6. 利益相反の管理		

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

機関名 立教大学

# 所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 西原廉太
----------

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです

生(こ	フィ・フィングー	072209 (90		
1.	研究事業名	政策科学総合研究	究事業(政策科学推進研究事業)	
2.	研究課題名	市町村における	包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名)	立教大学コミュニティ福祉学部准教授	
		(氏名・フリガナ)	川村 岳人 (カワムラ ガクト)	

# 4. 倫理審査の状況

	該当性	の右無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象と する医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆

# 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

機関名 明治学院大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	今尾	真	
$\perp$	4	フル	云	

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです。

_,,_				
1.	研究事業名	政策科学総合研究	克事業 (政策科学推進研究事業)	
2.	研究課題名	市町村における	型括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名)	社会学部・准教授	_
		(氏名・フリガナ)	榊原 美樹 (サカキバラ ミキ)	

## 4. 倫理審査の状況

	該当性	の右無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象と する医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆

# 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有□	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 (<del>国立医薬品食品衛生研究所長</del>) 殿 (<del>国立保健医療科学院長</del>)

機関名 武蔵野大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	小西聖子	
1	$^{\prime}$	/1.H = 1	

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)	
2.	研究課題名	市町村における包括的支援体制の体制整備の評価枠組みの構築のための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名) 人間科学部 社会福祉学科 専任講師	
		(氏名・フリガナ) 清水 潤子 ・ シミズ ジュンコ	
			_

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)				国立保健医療科学院(多機関 共同研究一括審査)、武蔵野 大学	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆
a total to the second second		

#### 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 愛知淑徳大学

# 所属研究機関長 職 名 学長

氏	名	島田	修三	

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです。

		_ , , , , ,						
1.	研究事業名	政策科学総合研究	究事業(政策科	·学推论	生研究事業)			
2.	研究課題名	市町村における	包括的支援体制	の体#	削整備の評価	<b>「</b> 枠組みの構築の	)ための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名)	福祉貢献学部	· 教技	受			
		(氏名・フリガナ)	黒川 文子	<u>.</u>	クロカワ	アヤコ		

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェック し一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

# その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象と する医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 🗆	無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 (<del>国立医薬品食品衛生研究所長</del>) 殿 (<del>国立保健医療科学院長</del>)

機関名 公立大学法人長野大学

# 所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 平井	利博	
--------	----	--

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

		*/ C N O / C / 6		
1.	研究事業名	政策科学総合研究事業	(政策科学推進研究事業	
2.	研究課題名	_ 市町村における包括的支	<b>反接体制の体制整備の評</b>	価枠組みの構築のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 長野	予大学 社会福祉学部	准教授
		(氏名・フリガナ) 相則	馬 大佑 (ソウマ	ダイスケ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:長野大学における人を対象とする 研究に関する倫理要綱)				長野大学人を対象とする研究 に関する倫理審査委員会	

<sup>(※1)</sup> 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

# 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:	)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:	)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:	)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

<sup>(※3)</sup> 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

<sup>・</sup>分担研究者の所属する機関の長も作成すること。